

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和2年3月9日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和2年3月9日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室岡 啓史 君
6番	広瀬 大海 君	7番	上杉 育子 君
8番	稲辺 茂樹 君	9番	山田 伸之 君
10番	荒井 眞理 君	11番	駒形 信雄 君
12番	渡辺 慎一 君	13番	坂下 善英 君
14番	金田 淳一 君	15番	中村 良夫 君
16番	岩崎 隆寿 君	17番	佐藤 孝君 君
18番	祝 優雄 君	19番	近藤 和義 君
20番	竹内 道廣 君	21番	中川 直美 君
22番	猪股 文彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	伊藤 光 君
教育長	渡邊 尚人 君	総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君
防災管財課長	甲斐 由紀夫 君	税務課長	斉藤 昌彦 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉課長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君

環境対策課長	計良朋尚君	世界遺産課長	坂田和三君
地域振興課長	山本雅明君	交通政策課長	高津孔君
農林水産課長	市橋秀紀君	農業政策課長	金子聡君
観光振興課長	祝雅之君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	宮城徹君	教育総務課長	渡邊裕次君
学校教育課長	山田裕之君	社会教育課長	粕谷直毅君
両津病院院長	伊藤浩二君	監査委員局長	加藤留美子君
農業委員会	北嶋富夫君	消防課長	菊池慎也君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和2年第1回(2月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 新潟県の財政難がもたらす佐渡市への影響について</p> <p>(1) 佐渡汽船の問題について</p> <p>(2) LCC設立や航空路、空港拡張について</p> <p>(3) 商工会への補助金について</p> <p>(4) 県道整備や土木事業について</p> <p>2 施政方針と令和2年度予算について</p> <p>(1) 歌代の里民営化と両津病院新築移転</p> <p>① 民営化への手順と市職員の処遇は</p> <p>② すこやか両津の経営改善策は</p> <p>③ 病床削減に向けた国からの財政的支援について</p> <p>(2) 学校施設の長寿命化と学校統合</p> <p>① 将来の児童数と学校設置の方針は</p> <p>② 公共施設の個別計画と学校統合計画との整合性は</p> <p>(3) 生物多様性と農林水産業、環境を守る取り組みについて</p> <p>① 世界農業遺産や森林整備への方針は</p> <p>② 環境と自然エネルギーの島構想</p> <p>③ 市道等環境保全事業と集落支援について</p> <p>(4) 佐渡文化財団の今後について</p> <p>3 将来ビジョンと地方創生</p> <p>(1) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業推進法への考え方は</p> <p>(2) 財政計画と法人事業税交付金について</p> <p>4 新型コロナウイルスへの備えについて</p>	金 田 淳 一
6	<p>1 補聴器購入の補助制度について</p> <p>佐渡市は「加齢性の難聴が認知症やうつ病の発症に大きくかかわっている」ことを認めている。県内で初めて、刈羽村で新年度から補聴器の購入費を助成するが、佐渡市でも実施を求める</p> <p>2 公営住宅の連帯保証人について</p> <p>「両親ともに他界し、親戚とも疎遠で、公営住宅の連帯保証人になってくれる人がいません」という相談を受けている。2018年3月に国土交通省が発出した「公営住宅への入居に際しての取り扱いについて」を受けて、佐渡市はどのように対応するのか</p> <p>3 住宅リフォーム助成を実施すべき</p> <p>4 厚生労働省の公立・公的病院の再編・統合について</p> <p>(1) 佐渡市が、「新両津病院の建設計画は、厚生労働省が公表した統廃合を含</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>めた再編の検討を求めているものとは別であり、簡単に崩すつもりは一切ない」と説明していることについて</p> <p>(2) 病院の統廃合は、新型コロナウイルス対策と逆行していることについて</p> <p>(3) 園児、学生、高齢者や病院、介護施設、障がい者施設などへの緊急的な対応策をどのように考えているのか。また、PCR検査を受けられる体制となっているのか</p> <p>5 学校給食の無償化について</p> <p>6 就学援助制度の周知徹底と充実について</p> <p>7 農業振興について、どのような方向で施策を展開していくのか</p>	中 村 良 夫
7	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) 平成30年度佐渡市一般会計歳入歳出決算における販売網構築事業については、特別委員会の審査報告で、「事業費の半分が島外販売のためのプロモーション企画等の委託料と販売促進補助金となっている。島内の地消地産の取り組みこそが肝要であり、その推進とともに前提となる生産量の確保対策を強化することを求める」と指摘されているが、市長の見解を問う</p> <p>(2) 担い手が複合型農業に進むことができるような支援策について</p> <p>(3) 世界農業遺産（G I A H S）認定を受けた佐渡市として、トキ認証米の事例を他の農林水産品目に波及させ、健康と環境と地域を守る食と農への取り組みを推進すべきと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(4) 地域内商社機能の創出の進捗状況</p> <p>2 特定目的基金の運用について</p> <p>(1) 地域振興基金条例施行規則について、平成29年3月に第4条（事務の所管）が削除され、平成30年3月に第2条（事務の範囲）が改正されている。その理由を問う</p> <p>(2) 平成30年度の地域振興基金の充当先である28事業のうち、16事業が市民との連携の強化及び地域振興のために必要であると市長が認める事業である。改正前からの人材育成に資する事業は4事業のみである。このような基金の運用は適正であるのか、市長の考えを問う</p> <p>(3) 条例施行規則の改正がなされたことを議会に説明がなかったのはなぜか</p> <p>3 金井能楽堂（堀記念文化会館）の空調設備等の改修計画を問う</p>	上 杉 育 子
8	<p>1 三浦市政4年間の総括について</p> <p>(1) 「トロイカ体制」は機能したのか</p> <p>(2) 「市民が主役」の行財政改革を断行します。「株主」である市民の目線に立った行政を実現します。市民は「お客様」の意識を徹底します」との選挙</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>公約の評価について</p> <p>(3) 三浦市政が重視した補助金不正受給問題の適正化は機能したか</p> <p>2 佐渡文化財団への補助金等の調査結果と対応について</p> <p>(1) 「必要な内部調査を実施して正すべきところは正す」と答弁していたが、調査結果と対応の状況は</p> <p>(2) 行政改革方針による「歳出の削減～事務事業の再編・整理～」の視点で対応すべきではないか</p> <p>3 新年度予算と未策定の第2次佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 今年度の予算編成の方針は</p> <p>(2) 安心して暮らせる生活環境、社会構築への取り組みの具体策は何か</p> <p>(3) 行政改革の方向性</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画に対する市民の声をどのように受け止めたのか</p> <p>4 国・県との対応と佐渡汽船ジェットフォイルの新造船の建造等について</p> <p>懸案事項となっていた新造船について、この間、新潟県とどのような交渉がなされてきたのか。昨年12月26日に開催された新潟県、佐渡汽船、佐渡市のトップ会談の内容は、これまでの市長の姿勢からみても議会に持ち帰るまでもない内容ではなかったか</p> <p>5 水道水の硬度が100mg/Lを超える地区における対応策</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔14番 金田淳一君登壇〕

○14番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブ、金田淳一です。新型コロナウイルスの感染者の増加がちょっと止まっておりません。行政にはしっかりと対応をお願いしたいですし、私たちが自分でできることをしっかりとやって、感染者が増えないように頑張ろうではありませんか。それでは、一般質問を行います。

新潟県の財政難がもたらす佐渡市への影響について質問いたします。財政難に伴い、新潟県は人件費カットや各種補助金の見直しなどを行い、新年度予算をようやく編成しました。報道によると基金も間もなく枯渇してしまい、起債の許可が必要となる団体となってしまうとのこと。この状態を市長はどのように受け止めているのでしょうか。

具体的に伺います。佐渡汽船は、新潟県が筆頭株主であり、その意向が会社の経営方針を大きく左右します。ジェットフォイルやカーフェリーの建造にも迫られています。小木―直江津航路の大きな赤字など、周辺の環境はよくありません。佐渡汽船が再び債務超過に至るのではないかと危惧されています。県からの支援が必要になることは明らかと思いますが、佐渡市長としてこの状況をどのように考えているのかを伺います。

新潟空港を拠点とした新規航空事業者の設立により、地方空港間との空路の開発を検討しているとの報道ですが、県財政と事業への影響について説明を求めます。

商工会や商工会議所への補助金削減が来年度から行われ、佐渡市内でも影響があるそうです。具体的な説明をお願いします。

県が行う道路整備や土木砂防工事における事業量はどうなるのでしょうか。説明を求めます。

次に、施政方針と令和2年度予算について伺います。市長は、両津病院について早期の移転新築とうたい、歌代の里の民間移行の取組とスケジュールの明確化を述べられました。その手順や勤務されている職員の処遇についてどのようにお考えなのでしょうか。説明を求めます。

介護老人保健施設すこやか両津は相変わらず赤字が続き、その額も大きくなってきています。経営改善策について説明してください。

国は、9月に再編統合すべき病院名リストを公開し、その身勝手なやり方が批判を受けました。年末になって病床削減したところには財政支援を行い、目的を成し遂げようとの姿勢が明らかとなっています。制度が目まぐるしく変わる中で、新病院建設の取組は慎重に研究をする必要があると感じますが、市長は

どうお考えになりますか。

新年度予算において学校大規模改修の設計費と耐力度調査の予算が計上されています。残念なことが、市内の児童生徒数は減少を続けています。現状の学校設置数を見直す時期になっていると思います。校舎の改修は学校統合との整合性を図る必要を感じますが、市長の考えをお聞かせください。

国内で初めて認定された世界農業遺産ジラスですが、間もなく認定10年を迎えます。その活用と意識の低下が心配されています。トキと暮らす郷米は、生産量の減少が見られるそうですが、美しい島の環境を守るシンボルとしてトキ、棚田も含めて重要と思います。森林整備に向けた考えも併せて説明をお願いいたします。

県は自然エネルギーの島構想を示し、その行方に注目が集まっています。2050年にCO₂ゼロ宣言をされた市長の環境を守り育てる考え方をお示し願いたいと思います。

道普請作業などの業務委託による限界集落支援及び安全・安心まちづくり事業は、地域の環境を維持することにつながり大変喜ばれています。高齢化が進む周辺地域からは、この取組のさらなる使いやすさを求められていますが、考え方をお示してください。

佐渡文化財団について伺います。12月議会で決算審査特別委員会より厳しい指摘がありました。所管である総務文教常任委員会でも閉会中に継続して審査されました。市長発の業務改善命令への文化財団からの回答書を確認しましたが、私は今の文化財団の力で回答書に示された事業内容を行うのは困難であると思います。文化財団を継続させるのであれば、規模を縮小して、できるところからこつこつと積み上げていくことが外部への信頼につながり、それが再建の早道と思います。市長の考えを伺います。

将来ビジョンの確定は来年度に持ち越されてしまいました。とても残念に思っています。具体的に伺いますが、地方創生に関してこの6月から人口減少社会対策として制度が始まる特定地域づくり事業についてどのように考えていますか。

そして、行財政計画ですが、佐渡市の10年後の姿をどのように捉えて、何をすべきなのかの視点が残念ながら弱いように私は思います。市長の見解を求めます。

最後に、新型コロナウイルスが拡散し、緊張感が走っています。市民生活に大きな影響が及んでいます。佐渡市として何ができるのか、新年度4月以降の対応はどのように考えているのかを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡汽船はジェットfoilぎんが及びカーフェリーおけさ丸の更新を合わせますと約94億円の資金が必要となっております。佐渡汽船は赤字基調で、建造資金を全て自己調達した場合、数年で債務超過に陥るような厳しい状況にあり、佐渡汽船自社の身を切る改革はもとより、運賃の値上げなど大幅な経営改善を実行しなければならない状況となっております。このことを踏まえまして、県知事と相談させていただいた結果、JR TT（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の共有船舶建造制度の改正が行われることから、この制度の活用を前提として、建造費のうち行政負担20%について新潟県と佐渡市で2分の1ず

つ負担するという方向を県から伝えられました。自治体負担が軽減される有利な交付税措置、他の補助制度、特定有人国境離島制度などを検討することとして持ち帰らせていただき、先般、議会にも報告させていただいたところでございます。

次に、佐渡空港でも離発着可能なATR42-600Sという航空機を使用し、新潟空港を拠点としたLCC会社（仮称）トキエアーの立ち上げの計画も進んでおり、現時点では県、市への具体的な支援は求められておりませんが、佐渡一新潟航空路等が再開すれば、何らかの形で行政支援が必要になるものと考えております。市民にとっての生命線であります離島航路や航空路は年々厳しさを増しており、行政支援なくしては成り立たない状況になっていると考えております。そのためにも今後、国、県には財政状況などに左右されない離島航路、航空路への恒久的な航路支援制度の確立が必要と考えております。

次に、商工会への補助金の影響についてでございますが、新潟県では商工会や商工会議所への補助金についても全国中位の業務量を目標とした人件費、事業費の見直しにより削減することとしております。具体的には、小規模事業者100者未満の商工会について、職員の減員などにより補助金を削減する方向としております。

次に、県道整備や土木事業についてでございますが、現時点では地域整備部管内の当初予算配分はまだ県から示されていない状況でございます。佐渡市としましては、今後も引き続き県へ強く予算要望してまいりたいと考えております。

次に、歌代の里の民間による新築、移転計画につきましては、両津病院移転計画のスケジュールが確定した後、両津文化会館駐車場を優先候補地として両津病院の移転スケジュールに合わせ、事業者選定の公募等具体的な取組を進めていきたいと考えております。また、移転に伴います職員の処遇につきましては、正規職員は他の直営福祉施設、待鶴荘、ときわ荘、すこやか両津へ配置転換し、臨時職員につきましては移転先で雇用していただくようお願いしたいと考えておるところでございます。

介護老人保健施設すこやか両津につきましては、昨年11月に施設医が急逝し、11月から12月の間、常勤医師が不在となり、利用者の新規受入れ等の入所制限が必要になったことにより、サービス収入、稼働率が大幅に減少いたしました。このため、本定例会におきまして、サービス収入の減少分を一般会計繰入金で補充する補正予算を計上させていただいております。今後の経営方針としまして、令和2年1月に新しい施設医を雇用できたため、新規受入れの増加と安定的な稼働率確保に努め、在宅復帰等の介護報酬の加算要件を満たすことで歳入の増加を図り、さらに歳出の見直しによる経営改善を図っていきたいと考えております。

次に、新両津病院の病床数についてでございます。地域医療構想では、2025年の佐渡市全体における医療体制として、両津病院には60床という数が設定されたものでございます。現在、厚生労働省の再編統合の再検証として、両津病院の計画については、改めて地域医療構想調整会議の中で合意を得ることとなっておりますので、市もこれに従って、改めて佐渡全体としての病床数を再検証してまいります。

次に、学校施設の長寿命化と学校統合についてでございます。島内の学校施設は、いずれも経年による劣化、損傷が著しく早期の改修が必要ですが、財源の確保や多様な教育ニーズに配慮した学校施設の更新を着実に推進するため、昨年度、学校施設長寿命化計画を策定いたしました。これに基づきまして、緊急度の高い施設から順次改修していききたいと思います。学校統合については、平成29年度をもって12か年計

画が終了しましたが、その後も教育を取り巻く環境が変化しているため、来年度は検討会を設置し、学校再編に関する協議を行う予定でございます。この検討会の中で、施設の改修計画についても情報共有しながら、計画的で持続可能な教育環境の整備を進めたいと考えております。

次に、森林整備につきましては、資源量はあるものの現時点では適切な管理が行き届いているとは言えない状況でございます。しかしながら、海に囲まれた佐渡にとっても、森を守り育てることが良好な漁場を育むことにもつながるものであり、制度が動き出した森林環境譲与税も活用しながら、森林環境の整備に努めていきたいと考えております。具体的には、年次計画をもって取り組むこととしておりますが、まず森林GIS・林地台帳データを活用した森林所有者への意向調査から始め、幹線道路沿いの景観整備を目的とする竹林整備を進めるとともに、新年度では、防災対策として災害危険地区の森林整備を優先的に取り組んでまいります。さらには豊富な森林資源を有効活用するため、森林整備や素材生産をする側への支援も並行して実施いたします。具体的には、林業団体等の人材育成として資格取得等の研修に対する支援や林業機械の導入を支援することで、素材生産コストを低減させ生産性の向上を図り、業界の活性化につなげるとともに、使ってもらえる佐渡産材の生産に向けた取組を進めていきたいと考えております。

世界農業遺産ジアスの活用についてでございます。議員ご指摘のとおり、佐渡産農産物の付加価値向上につながっていない現状がございます。これまではジマス単体での認知度向上に取り組んでまいりましたが、令和2年度は佐渡産品と連動させた取組により認知度の向上を図りたいと考えており、認定10周年を迎える令和3年度に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

次に、平成28年度に新潟県が取り組んだ新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査におきまして、佐渡周辺海域に存在する再生可能エネルギーに対する期待が高まっております。昨年、新潟県は自然エネルギーの島構想を公表いたしました。本市としましては海洋基本法にも示されているとおり、将来にわたり海洋の恩恵を最大限に受けられるよう、海洋環境の保全を図りつつ、海洋の持続的な開発及び利用を可能にすることを旨として、その積極的な開発及び利用が行われなければならないと考えております。このため、新潟県において環境保全と風力発電の導入促進を両立させるため、環境保全エリア、調整エリア、促進エリア等の区域を設定する風力発電に係るゾーニングを現在実施しております。今後は、ゾーニングの結果を踏まえまして、新潟県等とともに候補海域の設定について検討していくこととなりますが、候補海域の設定に当たりましては漁業関係者など地域の方々のご理解とご協力が必要になりますので、講演会等の開催や先進事例調査等の取組も積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、市道の維持管理についてでございますが、通行量が多い幹線道路等で地元管理が困難な路線につきましては、市の発注により除草等を業者委託している状況であり、そのほか、集落が行っている道普請等により維持管理をしていただいているのが実情でございます。今後、高齢化集落支援事業の取組状況を踏まえ、集落間のバランスなどを考慮し、事業の在り方についての改善を図りながら、より実用的なものにしてまいりたいと考えております。

次に、佐渡文化財団の今後についてでございます。現在、文化財団内部での問題や市の監督体制、事務執行の問題など厳しいご指摘を受け、改善に向けて取り組んでいるところでございます。文化財団の事業目的であります佐渡の伝統文化の継承、保存、活用、情報発信などは極めて重要なことであり、佐渡の価値を高めるためにも文化財団を活用し、推し進めなければならないと考えております。文化財団の運営に

関しましては、令和2年度が最終年となります地方創生推進交付金を活用し、進めているところでございます。今後は、この3年間で基盤としまして、着実な事業の展開を進めていきたいと考えております。

次に、将来ビジョンと地方創生についてでございます。令和元年12月4日に公布された地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律につきましては、地域人口の急減に直面している地域において、地域づくり人材の確保及びその活躍を推進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るものであり、令和2年6月4日に施行されます。本市においても、少子高齢化や人口減少による人材不足の解消が急務となっており、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者に派遣を行うことができる等、有利な制度であると考えております。3月に示されます要綱を基にしまして、関係団体と連携しながら、地域おこし協力隊などの活用も含めて研究してまいりたいと思います。

次に、第1次将来ビジョンでは、歳入の約半分を占める普通交付税が合併に伴う特例措置期間終了時には大幅な減少が見込まれておりましたことから、令和元年度の交付税一本算定移行を見据えました本市の将来のあるべき姿を明確にし、それに向けて行政改革や戦略を踏まえ策定いたしました。第2次将来ビジョンにおきましては、これまでのような普通交付税の大幅な減少はないものの、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来推計人口の減少が見込まれ、人口を測定単位とします普通交付税等の遞減が見込まれております。歳出では、個別施設計画の進捗状況から、年次的な建設計画が今のところ見通せておりません。これらのこともあり、普通建設事業費を始めとしました予算規模は、類似団体の決算状況の収集、分析により、標準財政規模との相関を参考に試算をし、本市の10年間の財政見通しとして作成したものでございます。この財政見通しの実現に向け、行政改革の取組を歳入の確保、歳出の削減、行政運営の見直しの3つの視点から進めていく必要があると考えております。

次に、新型コロナウイルスへの備えについてでございます。市の感染拡大防止対策としまして、当面3月4日から3月15日までの間、市の主催するイベントを中止または延期すること、また公共施設等の休館を決定いたしました。市内の小中学校につきましても、3月4日から休業としております。今後、この期間の解除に当たりましては、その際の状況を勘案しながら、中止等の基準の見直し、または継続について確認するとともに、引き続き感染症防止に向け新潟県、佐渡保健所、医療機関、関係事業者等と密に連携を取りながら取り組んでまいり所存でございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、2次質問を行います。通告内容がいっぱいありますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

まず、県の財政難ですが、起債許可団体というふうに実質公債費比率が18%を上回るとなるというふうには知っておりますけれども、そういうふうな場合に財政運営というのはどういうふうになるのか、まず説明してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 今の話は、県のほうの話で、それが佐渡市になった場合という想定でよろしいでしょうか。

〔「県がどうなるか」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（磯部伸浩君） 起債許可団体への移行ということになります、まず1点は。県のほうが平成30年度現在では15.9%、これが上がっていくよと、数年後には。そのようになった場合に起債許可団体になると、今までは起債は同意という形で得ていたものが、許可という形になってきます。当然ながら状況によってはこの改善策が進行するような形でしか起債の許可は得られないと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 県でも佐渡市でも同じことになると思うのです。要するに自分がやりたい起債が立てられないということで、非常に財政運営が厳しくなるということなのだと思いますが、そういうふうな状況に将来県はなるのであろうということが報道されております。

佐渡汽船に入りますが、佐渡汽船との3者協議、県と佐渡市と佐渡汽船で話があって、議会に報告がありました。佐渡汽船はその調整がうまくいなくても発注するという考えを持っているのか、あるいは佐渡市、新潟県が支援するという回答を待っているのか、どちらなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

佐渡汽船は、一応県、佐渡市の支援を前提として、5月に先行して契約をするというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 議員全員協議会で示された概要によると、行政支援なしに佐渡汽船がジェットフォイルを建造した場合、運賃等の大幅な値上げが必要となる、影響が大きいというふうに書いてあります。説明の中にもジェットフォイルを造らないと川崎重工業のほうのラインが止まってしまうので、ほかの離島にも影響があるというふうな話もありましたが、ですから佐渡汽船は自分たちは何としても造りたいのだ、だから、応援してくださいという形なのか、行政が応援しないのだったらやめるという形なのか、どちらなのかというのを聞いています。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

前者のほうの考え、佐渡汽船は造りたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） トップ会談が12月26日であって、その後2月10日に議長も含めて説明があったというふうに記憶しておりますが、その前に早めに説明が欲しかったということは議員全員協議会でも話されましたけれども、ここの説明資料にあるJRTTを使って県、市が20%を2分の1ずつ負担する方向でなっていますが、自治体負担が軽減される有利な交付税措置、ほかの補助制度、特定有人国境離島制度などを検討するとなっています。自治体負担ということで、県も佐渡市も自治体なので、検討する。まだ未確定だけれども、これを考えるのでこの形でいきたいと思いますということなのか、詳細に説明お願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の件で言いますと、26日、県と佐渡市、佐渡汽船で話し合った中で、知事のほう

から初めて先ほど言いましたJ R T Tの活用案というものが出てまいりました。それに対して県として、行政負担20%の分を1対1の割合でという提案がなされました。それについては、初めて出た提案なのでということで持ち帰らせていただいております。その上で、J R T Tを活用しながらも、なおかつ佐渡市として例えば特定有人国境離島の絡みの一部財源を持ってこられる可能性があるのかどうか、そういうところを今ちょっと細かく調べようという話であって、県とのやり取りの中で出てきている話ではございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そうすると、金額的には35億円だとかいう話でしたから、10%いうと3億5,000万円ぐらい佐渡市が応援しなくてはならない。その裏負担としてこういう制度を考えますよということで、まだ未確定の部分が大きいということですね。

その中でどう判断するかということになるわけですが、ちょっと先に行きますけれども、ではもう一つ「今後のフェリー建造に向けても沖縄振興交付金による建造支援並みの新たな支援制度を国に要望する」というふうになっていますが、これも佐渡市が国に要望するということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市単体というよりも全国離島振興協議会サイドで、今後各離島を持っている県それぞれが様々な船舶の更新期、ジェットフォイルを中心に入ります。その上で、今回J R T Tの部分のスキームは新年度から新しいものができましたが、今後も含めてカーフェリー等々を含めた船舶の更新に向けて、沖縄とかは、非常に奄美とか恵まれた国からの財源を頂いているところがありますので、その辺のところをそれ以外の島を有する自治体なり県に対してもということ働きかけようということはこれまでも動いておりますし、今後もしこの国へのお願いは全国離島振興協議会も含めて全体的に進めていかなければいけないという話でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その沖縄振興交付金による建造費支援というのは、県が事業者だと思っておりますが、それは県の負担はどのぐらいなのか、各末端の市町村が負担した事例があるのか、どのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

沖縄県の場合、公営事業者と民間事業者で負担のほうが変わっておりまして、公営事業者の場合、沖縄振興一括交付金、これが10分の8、それから県が10分の1、残りの市町村が10分1ということになっております。民間事業者の場合は、同じく沖縄振興一括交付金のほうが10分の6.4、県が10分の0.8、市町村が10分の0.8、事業者が10分の2となっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 自治体も少しは負担しているということが分かりました。

それで、ジェットフォイルのほうに戻りますが、私の、これは今年の9月議会なのですが、質問しました。その前に佐渡汽船から支援の要請があったので。そこで、市長の最初の答弁です。「現在の佐渡市の財政状況では以前のように建造費に直接支援できないことを佐渡汽船及び新潟県に伝えております」とい

うふうに答えました。その後、私が2次質問のところで、「ジェットフォイルの建造費支援要望ということで出ましたが、その回答をいつまでに佐渡汽船にするのか説明してください」というふうに質問しましたが、交通政策課長は、「既に事務レベルで従来のような船舶建造費への直接の支援はできないということでお伝えしてございます」というふうに答えましたが、その答弁は今の本会議の答弁と違いますけれども、それはどういうふうに考えればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その当時、佐渡汽船に対して、県に対して佐渡市としてのスタンスはこういう形であることを伝えたときの時期だと思いますが、その時点でのジェットフォイル建造に対する県側の実務レベルでの提案は今回のJR T Tのスキームとは全く別物でした。その別の当初提案については、佐渡市は一切のめない部分がありましたので、それも含めてそういう考え方であるのであれば佐渡市としても建造費は一切出す方向には行けないというようなことも踏まえてやり取りしてきた中で、12月末の県知事からの新たな形の提案ということになったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今持ち帰ったということなのですけれども、具体的に市長はどうしたいというふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状県からの提案は1対1という提案でございますが、ここについては比率負担についても押し引きは可能とは思っておりますし、もう一つそこで県知事とも話させていただいたのは、このジェットフォイルの建造だけでなく、小木一直江津航路の赤字の運航支援について、そのところとトータルで併せて考えないと、何とも判断できる状況にはならないということを伝えさせていただきまして、知事からもそこは上越市と関係自治体も含めた佐渡航路確保維持改善協議会の中で支援についても並行してももうという提案がございましたので、そういう県の意向は分かりましたということでお答えさせていただいたということでもあります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、具体的に財源は何を使うというふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の負担分ということでございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の負担分という部分で言えば、恐らく金額にもよりますが、地域振興基金等の中の活用あるいはそれ以外のものをほかの、財政調整基金なのか、そこはまだ確定はしておりません。基本的には可能性として佐渡市が持ち出す場合は地域振興基金という形になるのかなというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 地域振興基金の要綱に多分航路に対する支援ができるという部分があると思います。それは、両泊航路から引き継いできた基金なので、その部分そのまま続いてあるのだと思いますけれども、それは要綱としてありますから、それは使えないことはないと思いますが、その当時のことを考える

人にとってはとても耐え難いやり方だなというふうに思っている。それは意見として申し上げておきますが、同じ9月議会のときに、この小木一直江津航路のことで、市長の答弁で、「県のほうも小木一直江津航路も含めた佐渡汽船の業務改善計画というものを出すことを前提に佐渡汽船に注文を出しております」、やっぱりそれがないと簡単に出すわけにいかないと思いますし、そのこのところのきちっとした佐渡汽船側からの計画、説明はあったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 身を切る部分としてこの辺のところの手をつけて検討したいという複数項目の部分は示されました。それに対して、その内容をしっかり具体化して上げていただかないと、県も佐渡市もその先は進めないということで伝えてあります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その先は進めないということですが、今ここで議論になっています。5月までに佐渡汽船は発注するという答えでしたから発注するのでしょうか。そういうことで、では予算の上程については、県が9月議会だという話でしたが、その佐渡汽船側のきちっとした回答がない、県がそう判断した場合は、県もその支援はしないということで考えればよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 身を切る改革の部分につきましては、船舶建造そのものというよりも、小木一直江津航路の赤字をどこまで削減するのか、あるいは佐渡汽船そのものの会社としてどこまで経営改善の方策、それ以外もするのかというところの部分で、そこを佐渡汽船が血を流す努力をしてくれないことには小木一直江津航路の支援に対する考え方もしっかりやり取りできませんという部分でやり取りしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そのとおりだと思うのですが、このまま佐渡汽船の要望を受けてずるずる、ずるずる支援を続けることは県も佐渡市もしてはいけないと私は思っています。

それで、要するに債務超過がこのまま行くと近いのではないかという話もありますけれども、同じような例が隠岐の島の隠岐汽船でありましたが、隠岐汽船は債務超過になって大変なことになって、その後県が乗り出して、市民に迷惑かけないような改善策を打ち出しましたけれども、具体的にどういうことをしたのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

隠岐汽船につきましては、平成17年の決算において実質債務超過に陥ったということで、その際にはフェリーおきというフェリーを隠岐の島の広域連合4町村が約20億円で購入して、これを指定管理という形で無償貸与を隠岐汽船にして債務超過を乗り切ったというふうなことをお聞きしています。それ以外にも経営再生計画というのを策定して、人件費等の削減あるいは旅客運賃値上げ、あと減船、減便、こういったことも一緒に行ったというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 利用者に迷惑かけることはなるべくされると困るのですが、やはり会社として何らかの対応策をしないと、このままでは市民もやっぱり納得は頂けないと私は思うのです。ですから、

佐渡汽船はジェットフォイルを造ることにした。その後負担については慎重に検討しなければならないと思いますし、結局経営がうまくいかなくて、債務超過になって会社が大変なことになったとしても、結局また債務超過になったとき、前回のときは株主が、あるいは自治体が増資をして何とか切り抜けたということもありました。ですから、結局周りに迷惑をかけることになるので、佐渡汽船が独自でどこまでできるのか、本当に切るところまで全部切って、裸になって、ですからこれでやらせてくださいというふうな提案をもらわないと私は前に進んではいけないと思いますが、市長、もう一回説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員おっしゃるとおりに、まず佐渡汽船そのものが具体的に佐渡市民等に値上げ等の負担がかからない中で、佐渡汽船自身の内部のトータルでの改革、改善がどこまでできるか、まずそこを第一義に出してくださいと。それありきがまずですということで、今やり取りさせてもらっています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、その結論というのはどのあたりで出す予定にしていますか、市長は。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船が予定していますジェットフォイルの発注ぐらいのタイミングまでには明確に出してもらわなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 出してもらわなければいけないということだと、他力のような話ですが、5月ですから、市長が再選された後5月で在籍されれば、その間に議会側と何らかの調整をするという決意という考えでよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が残る残らないではなくて、佐渡汽船のほうで内部の血を流す改革というものをある程度組み立てたら当然連絡があると思いますし、それを踏まえたらすぐにやっぱりこちらも3者会議を申し入れて、佐渡汽船、議会、執行部含めた3者会議の中でやり取りさせていただいた上で、議会にすぐ報告しなければいけないものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 議会と言いましても、この議会終わりますと私たちも選挙がありますので、なかなか統一して話する機会がありませんので、なるべくこの定例会中に担当の委員会もありますので、議論を詰めていただきたいと思います。

空路に参りますが、金曜日に同僚議員から空路に関して国土交通省の職員をぜひ佐渡においでいただき、調整していただきたいのだがというふうな話がありまして、市長は内諾を得たという答弁でしたが、どこのレベルでその話はいつ頃からおいでいただけることになっているのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 空路限定ということではございませんが、一応現状国土交通省側とやり取りしている目安の時期は7月でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 県財政が厳しいということで、佐渡空港の延長にも多分影響が出るのかなというふ

うに思って一般質問の通告をしたのですけれども、この滑走路の延長、県がやるわけですけれども、国からも支援が頂けると思うのですが、県はどのぐらいの負担額が必要になるのか、分かっていたら説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

県の佐渡空港2,000メートル拡張整備の総工費というのは、これ平成14年に算定されたもので少し古いのですが、このとき約200億円というふうに言われておりました。離島空港の整備については、国庫補助が約80%ありますので、この200億円の約20%、これが県負担になるかと思われます。これ約40億円というふうに想定しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 同じようなことで、新幹線を新潟空港に持っていきたいというふうなことが前々から言われていますが、それもなかなか進んでいません。その金額と比べるとこちらはどのようなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 申し訳ありません。新幹線についてはちょっと存じ上げておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 大変な金額なので、空港を拡張するのは先の話ですけれども、この県の財政難というのはすぐ立ち直るレベルではありませんので、なかなか厳しいので、まずこの間の一般質問で答えられたとおり、現在の滑走路で離発着のできる航空機でしっかりとほかの空港との連携を進めるべきというふうに思いますので、ご努力のほうをお願いしたいと思います。

商工会のほうへ行きますが、県商工会連合会の方針で職員の配置が大変厳しくなっているという先ほど市長から答弁いただきましたけれども、従来新潟県の商工会は非常に優遇されておったのですが、財政難ということでそういうことになったというふうに聞いております。県の補助金と市の補助金、それぞれ商工会に配分がされていますけれども、どこに充てているのか説明お願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

県の補助金につきましては、小規模事業経営支援事業費補助金ということで経営改善普及事業に指導職員の人件費、それから同じく指導事業費ということで、旅費、事務費、講習会費等に支援をしております。市の補助金は、この県と同じ部分と、ほかに市単独で地域総合振興事業でフリーマーケットですとか、祭りの協力、青年部・女性部の活動等、それから施設の管理事業のほうに支援をさせていただいています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 補助金が減ると商工会の運営が大変になるわけですが、職員の人件費が削られるということで、職員の配置ができない、あるいは人数を減らされるという状態が4月から起こります。それに向けて各商工会も、急に運営をやめるわけにはいきませんから、県商工会連合会と交渉して新年度からは何とかできる形にはしていただいたという話は聞いていますが、県の財政難というのはこれですぐ立ち直るわけではないので、また来年はさらに踏み込んだ、再来年はもっと踏み込んだという形にはなってく

るのではないかと考えています。そのことを先読みして、この商工会の部分もある程度組織について見直すべき時期に来ているのかなというふうに思っていますが、そこで取りあえずのところ佐渡市の補助というものをしっかりと組織がまとまるまでに手当てをしていただくとありがたいというふうに思うのですが、現在その市の補助金について補助率は何%になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

対象事業費の3分の1以内となっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 商工会は、独自の事業、会費、それぞれ収入がありますけれども、会員数が少なくなるとやっぱり厳しい。そういうことで、多分この後事務局長という席がありますけれども、それも多分設置できないところもこれから増えてくるのだらうと思いますが、それに向けてやはり佐渡市でできることをスムーズに、今の商工会というのはずっと旧自治体のまま10の団体できましたけれども、多分それはもうできないようになっていくのだらうと思いますが、そのあたりを上手に収めるための佐渡市の協力を私はお願いしたいのですが、まさに今お話のあった青年部ですとか女性部ですとか、あるいは地域のお祭り、地域総合振興事業、それも多分職員が減ることによって継続がなかなか難しくなるところも出てくるのだと思います。そこのところを、では誰がそういうお祭りとかをやるのかというところも各地域でしっかりと話をしないと、これから続いていかないというふうに思うので、そこのところまでにしっかりと話ができる支援をすべきだと思うのですが、この補助率について担当とヒアリング等を継続してやっているのか。どうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

商工会の補助につきましては、前々年度の実績を基にしてヒアリングをさせていただいております。例えば商工会の実績が出てくるのが年度の6月頃の総会をもって、そこで承認をされていますので、例えば令和2年度の予算を立てるときには平成31年度、令和元年度の実績は分からないというところで、前々年度の実績をベースにしてヒアリングをしながら活動実績に応じて補助金を支給しているという形になっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 前々年度の実績でもいいのですけれども、今回この予算を編成するに当たってヒアリングをされていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 担当のほうでしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私は、現場の方から今年はやっていないと聞いていますけれども、間違いではないですか。確認してもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） やっておると私のほうでは認識をしておりました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そこから本当は確認してほしいのですが、今そういう重要な局面を迎えているということを課長は認識していましたか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

県の補助金が削減されるということを私のほうで具体的な中身で知ったのが、2月の商工会の役員会の研修会のところで県商工会連合会のほうから経過説明ということがありまして、私そこに出席していたところでそれを確認したということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今県財政が大変だということで、新聞にもたくさん書かれているのではないですか。

2月なんて全然後でしょう。もう夏場のうちからこの補助金はかなり多額の出費をしているので切られるだろうということは地元紙にもたくさん書いてありますよ。担当課長がそれでどうするのですか。では、さっきのヒアリングをしている、していないを含めて、しっかりと産業建設常任委員会に答弁してくださいよ。ここでは求めませんが、答弁してくださいよ、産業建設常任委員会で。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

そのようにさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ヒアリングをしたか、していないかぐらいで止めるのは嫌なので、ここはここまでにしておきますけれども、私はそういう現場の認識がないことでは困ると思っています、課長。問題意識を持たなければ駄目でしょう。これだけの話になっておるのに、2月まで知りませんでしたでは収まりませんよ。

では、地域総合振興事業、祭りの話になりますけれども、どこも商工会が中心になってやっているところが多いです。ただ、そうではないところもあります。そこをどうつくるのかということがこれからのテーマになると思うのですが、私はやはり商工会とか、そういう人たちばかりではなくて、ほかの方からも協力を頂いて、みんなでつくる祭りにしていくのが私は理想の形だと思っています。これは、元気な地域づくり支援事業の補助金も使っていますよね。そういうところも多い。それはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

元気な地域づくり支援事業の補助金の部分では、18の団体の祭りのほうを支援しております。そのうち全10地区で12の祭りが商工会のほうで事務局をしているという部分でございます。今ほどの質疑の中にもありましたけれども、職員が減らされるということで商工会の事務局をやっているところの負担が増すというようなことになれば非常に祭りの存続自体も問題視されますので、やはり議員おっしゃられたように地域の中でその事務局を担う商工会任せではなくて、みんなで一緒になって祭りをつくっていくという形が理想だというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ですから、そこに至るまでに、今までは商工会に人件費があって、その職員がやっていた。でも、そこがなくなる。少なくなる。ほかの仕事があるからそればかりできないということが発生するわけで、ではそのところをどう手当てするのかということが大事になるので、だから先ほど補助率についてもどうなのかとか、あるいはほかの団体ができたときにそこに支援できるのかという話をしているのですが、市長は今の議論を聞いてどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、佐渡連合商工会のほうが県とやり取りした上で、当初の県の最初の案よりはかなりより戻した結果が今回だというのは聞いておりますし、そのやり取りの中身も佐渡連合商工会の方々から聞いております。それを踏まえて、今後、今金田議員おっしゃるように、厳しくなる地域商工会が確実に増えてくるのは想定できますので、それぞれの祭りイベント等につきましても、まず今商工会のほうでやっていたイベントの将来形をどういう形で運営していくのがベターなのかというのは多分地域、地域、地区によって違うと思いますので、そこはまず商工会中心に、地元とのやり取りの上で、うちの地域ではこういう形に持っていければと思うというようなやり取りをさせていただいた中で、全部一律的ではない多分組合せになるかとも思いますので、そこは佐渡連合商工会は全部の商工会長も一緒に集まる場がございますので、その辺で意見交換しながら今後へ向けて考えていきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） どんどん人口が少なくなって商売やりにくくなる現状において、商工会が小規模の事業者を支えていくという意味はとっても重要だと思っています。佐渡市中小企業・小規模企業振興条例もありますが、なかなかそれに至る佐渡市側の動きは見えていません。そのことも含めてヒアリングをしっかりと、今地域の商工業者がどういう状態なのかということをしかり認識をして、この後の政策につなげていただきたいというふうに思います。

次ですが、佐渡地域振興局のほうで配分はまだ示されていないということなのですが、市長、やはり県の工事というのは建設業関係を始め、地域の皆さんの大事なところなので、しっかりと知事ばかりではなくて、土木部長ですとか、そういうところと話をし、なるべく早く工事であれば完了いただきたいですし、そういうことを進めていただきたいと思うのですが、具体的な要望活動について、来年度はどのようにするつもりでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に県との要望の中で、今までも一番やり取りしている部分というのは佐渡一周線。佐渡一周線の整備というところが非常に大きい部分でやってきておりまして、今回トンネルはできましたけれども、その先、岩首方面のところも今度方向性は出ました。その辺のところを含めた中で、世界遺産登録へ向けても県と佐渡一周線の整備というのは非常に大きな状況になると思いますので、そこは本当に注力してやっていかなければいけないというのと、県はかなり今年度も頑張ってくれておりますが、国土強靱化に絡む災害対応のところについては、ここについて今後も含めて佐渡市としてもそのところの防災対策というのは力を入れたいと思うのを合わせ技で県とそこうまくリンクできる

ような形でお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） いろいろ説明いただきますけれども、やっぱり地元の市長が来て一生懸命にお話をするのが一番いいのだというふうに私は伺ったので、市長、しっかり頑張ってくださいと思います。

次、予算のほうに行きますけれども、令和2年度の予算編成の基本的な方針というのはどういうところにあるのか、まず説明を頂けますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 施政方針のほうでもあれさせていただきましたが、これまで取り組んできていた主要事業に対する継続性あるいは拡張が必要な部分についての手当て等々を含めてのところを、いわゆるしっかり継続をしながら最終の着地まで持っていこうというところを主体に組みさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それでは、歌代の里移転について、昨年より私踏み込んだ内容の施政方針だなというふうに受け止めたのですが、そうではないのか、あるいはそうなのか、説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年の今の時点と比べれば、新両津病院の移転開院の動機あるいはそれより少し前倒しぐらいのスケジュール感でしっかりやらなければいけないという前提の中で、令和2年度においてはそこに対する民営化に対する公募等を始めなければいけないということでもありますので、その部分は昨年度よりも踏み込んでいると思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 歌代の里、私は以前の一般質問で先にしっかり公募して移転をしてから、病院と切り分けてやったほうがスムーズに行くのではないかという疑問をいたしました。その方向に行ったのかなというふうに、私はよかったなというふうに思っているのですが、もう一つのすこやか両津、補正予算のほうは可決されましたけれども、今年も大変厳しい形になってしまいました。新年度予算ですけれども、一般会計からの繰入金金が1億7,000万円、昨年度より3,000万円プラス、それから市債のほうも1,990万円というふうになって、歳入が大幅に5,000万円ほど増えています。歳出のほうは、同じく5,400万円と増えて、これは会計年度任用職員の部分の人員費増の部分に当たるのかなと思いますが、この市債について具体的に何に使うのか、説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

来年度につきましては、介護サービス施設整備事業ということで、施設の改修工事予定しております。具体的な内容でございますが、すこやか両津にありますエレベーターの改修工事でございます。こちらにつきましては、現在のエレベーター、部品供給が2020年12月に停止をされるということで、来年度中に工事を行いたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 会計年度任用職員になることにより、特別会計で人件費が幾ら増加しますかということに質疑をして回答いただきました。かなり大きな金額ですが、前の臨時職員とのやり取りで多分そんな大きな金額にならないと思う、多分半分ぐらいだと思うのですけれども、この予算ですと昨年より3,000万円ほど一般会計の繰入金をプラスしておりますが、この程度ではまた令和2年度の年度末に予算の補正をしなければならぬような形に当然私はなるのだと思います。でも、それをならないように、今度お医者さんもきちっと配置をしていただけるし、収入も上げるという説明でしたけれども、そのことをきちっと計画をして進めないと、大変赤字ばかり出るということになってしまいますが、この抜本的な対策についてはどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

やはりすこやか両津、経営改善を図るには稼働率のアップ、これが最重要ということで考えております。現在につきまして、すこやか両津80%を切る状況でございます。ほかの民間の介護老人保健施設と比べますと10%以上の開きがございます。まずは稼働率のアップということが最優先だと考えておりますし、そのほか歳出のほうもほかの民間の施設と比べまして見直しというものも行わなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 歳入を増やして歳出減らせばそのとおりになるのですが、それをどういうふうな形でやるかということを知りたいのですが、答えがないようですが、先ほど入所される方の数字が上がらないということですが、職員の手数が足りないということではないのでしょうか。具体的になぜこれだけ高齢者が多い中で、入居者が増えないのか、その辺の原因についてどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

ちょっと先ほどの説明が不足しておりました。申し訳ございませんでした。稼働率の向上に当たりましては、施設のほうを退所された場合、すぐに新たな入所者というものの入所の手続というものを行わなければならないところなのですが、ちょっと私どもの施設のほう、若干その退所から次の方の入所手続等遅れているというところがございます。その状況では、結局のところ施設が空きの状態でございます。そうした退所から入所までの手続をスムーズにするといった入所のアップで、そうした稼働率のアップのほうにもしっかりとその意識を改革しまして取り組んでいかなければならないと考えております。

〔「職員不足は」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） すみません。職員につきましては、私ども施設の運営基準というものは満たしておりますので、職員に不足があるというような状況ではございません。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 職員は足りているという話なので、それから入所の手続が云々かんぬんですが、それはどこの施設でも同じだと思うのです、民間の施設でも。民間並みの仕事をしていないということで理

解すればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

民間の稼働率、それから私どもすこやか両津の稼働率比べますと、やはり10%以上開きがあるということでございます。そういった意識改革というものを私も含めてやっていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） よくこういう話になると、「すぐ民営化せえ」という話になりますが、まだできることがいっぱいあるので、まずそこを一生懸命やって数字を出して、どうしても駄目ならということにしないと、簡単に民営化という話は私はするべきではないと思いますし、それから先ほど歌代の里の職員が、歌代の里が民営化になったらこちらに来るという説明もありましたので、そのところはお勤めになっている方も厳しくやっぱり認識をされてやってくれないと、佐渡市だって財政厳しいので、いつまでも一般会計からずっと入れ続けるということはできないというふうに思いますので、ぜひ集中的に取り組んでいただきたいと思います。

両津病院のほうに参りますが、2月7日に東京のほうのセミナーに行ってまいりました。後藤議員が金曜日に話していたセミナーなのですが、このセミナーは自治体病院共済会の主催でございます。講師の先生は城西大学の伊関先生という先生で、テレビで424の病院が再編統合の対象になったよというふうにNHKのニュースで話をされたような、そういう第一人者の先生でしたが、そこで話を聞いてきたのは、今度このことがあって大騒ぎになって厚生労働省は困ってしまって、助け舟に総務省が出てきたと。総務省の協力によって、ベッド数を減らす病院については財政的支援をするよというふうな形が出てきたというふうに聞きました。そのことについて、要するに知事会と市長会あるいは町村会、それと国の厚生労働省、総務省、一緒になってそんな話をまとめたというふうに伺っていますが、ということはやはり何とか効率的にやっていただきたいという方針を地方と国との協議の場で確認したということになると思いますが、その方法をこの両津病院の建築あるいは今後の経営についてうまく取り込んで、なるべく佐渡市の負担を軽くする方法が私はできると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

新両津病院のベッド数につきましては、昨年9月末の厚生労働省の発表によって、今年佐渡地域医療構想調整会議の中で改めて検証することとされておりますけれども、ただ現在の入院患者数、佐渡全体の患者数等の中から、やはり今の両津病院、この先も60床というのが需要として求められているというふうに考えますが、ただ今言われた国のほうの施策も出ております。まだ細かいところまで出ておりませんが、その中で収支のシミュレーションも含めて、これは佐渡全体のベッド数という部分で当然この佐渡地域医療構想調整会議の中でも議論になろうと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 現在はそれでいけるのだと思いますが、将来にわたってのことも考えなくてはいけ

ない。そのセミナーでお話を頂いたのは、お医者さんの働き方改革、これが非常に効いてくるだろうと。現状、しばらくはある程度特例的な措置はありますけれども、それを過ぎたらもうお医者さんは今みたいに働けなくなるのだと。そうすると、当然お世話をできる人数が限られてきます。ですから、そうすると、本当に60のベッド、このままいいのかという議論をやっぱりしなくてはならないと私は思っています。それは、ベッドを減らさなかったときと同じ報酬を入れますよというのが一つありました。それからもう一つは、2次医療の中心的な病院で不足しているところについては、特別交付税措置をしましょうと、公立病院で。それは、公的病院にも充てましょうというふうな資料を頂きました。そうすると、佐渡総合病院も公的なので、そこに入れる形もできるようになるのかもしれませんが。そういうことをトータルで考えて、ではこれからの佐渡の医療はどういうふうなベッドの配置にするのかということはどういうふうにとやっぱり慎重に協議する必要があると思うのです。今のまま、つくったからこのままだあつといくのではなくて、なるべく佐渡市の負担を少なくするためにはそういう研究もしなくてはならないと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

最後の公的病院にも特別交付税という情報、恥ずかしながらちょっと持っておりませんでしたけれども、当然言われるとおりの両津病院の収支オンリーだけではなくて、全体の中での医療体制を協議するのが佐渡地域医療構想調整会議だと思っていますので、それこそ逆に私のほうから議題として上げていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そういう中央の情報を素早く取り込む工夫がやっぱり必要だと思います。そのセミナーには各病院の事務長みたいな人もいっぱい来ていました。地方議会議員向けセミナーだったのでですけども、セミナーが終わった後、全国自治体病院協議会の会長ともフリーでトークできる時間もありましたし、とてもためになるお話をさせていただきました。そういうところに行って、現状、ほかの自治体病院はどうしておるのだということをやっぱりしっかり情報収集してやっていけばかなりうまくいけるのではないかなというふうに、私はそう思いました。同じ日には、同じ建物の別のところでベッドを減らした補助金に対する勉強会も開かれていました。ですから、やはりこれから制度はどんどん、どんどん動いていくと思うのでしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次、行きます。学校です。金曜日ですか、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画という資料を頂きました。今回の定例会に提案されている新穂中学校、加茂小学校についての資料も出ていますけれども、新穂中学校は第3次改革の計画に載っているという説明ですが、ほかの金井中学校も畑野中学校も真野中学校も同じ計画に載っていて、新穂中学校が修繕しなければならない度合いが高くて、今回設計が上程されたのかもしれませんが、やはりこれだけ子供が減っているのに、その話をまとめないと先にこの学校をとというのは私は順番が違うというふうに思いますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

個別施設計画のほうに各学校の記載がございますが、昨年度策定しました学校施設長寿命化計画に基づ

き、個別施設計画とも整合を図るという意味で各施設の名称も記載しております。学校施設長寿命化計画、一応10か年計画ということにしておりますけれども、5年ごと、もしくは必要に応じて見直すこととしております。改修の整備の年度につきましては、市長のほうからも答弁ありましたとおり、緊急度の高い学校から整備していきたいということで考えております。その緊急度という考え方につきましては、学校施設のコンクリート強度や構造耐力、経年による劣化、損傷等の状況、教育機能の確保状況あるいは過去の改修履歴というようなものを考慮しながら優先順位、緊急度を決定していきたいというものであります。今お尋ねの新穂中学校につきましては、建築後29年が経過しています。老朽化で校舎の健全度というものも低く、また建築後一度も大規模改修を行っていないということから劣化、損傷が著しく、優先的に改修を行いたいというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今優先的というお話だったのですけれども、では国仲にあるほかの中学校の校舎等はそこまではいっていないので、新穂中学校の将来はどういう姿になるか分からないけれども、現状ではそこに生徒を通わせるような状態ではないのでということで、今回修繕をかけるというふうに考えればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 学校の統廃合につきましては、平成18年度からの12か年計画で統合を進めてまいりました。平成29年度で一旦終了という格好になっております。当初計画しておりましたおおむね何校という数字にはなっておりませんが、やはり環境が変わるということでいろいろ市民の合意形成を得るには多くの時間を費やしたということもありますし、また結論が出ず議論がまた先送りというケースも多々ございました。今お尋ねの国仲の中学校というところにつきましては、平成18年度の計画におきましては国仲の4つの中学校をおおむね2校にというような案でありましたが、これについては理解が得られなかったということでありまして、来年度以降、学校再編に関する検討会を改めて設置をしまして、そこでよりよい教育環境について検討させていただきたいと考えております。新穂中学校につきましては、先ほど申し上げましたとおり、建築後一度も改修を行っていないということもかなり大きなウエートを占めておりますが、毎年建築基準法の第12条に基づく検査も行っている中で、劣化、損傷がかなり著しいという結果も実際にありますので、今回改修をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それをどう捉えるかだと思うのです。この統合の問題は、本当に難しいと私も思いますが、実際に生徒数は確実に減少を続けています。では、どこでそれをまとめるのか。来年度から話をするということですが、ゴールをきちっと定めて、やっぱりこれは大変な仕事ですけれども、教育長、頑張っ取り組まなくてはならないと話だと思いますが、教育長、どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育環境の整備ということで長きにわたって計画をしてきたところ、1期目ということになりますでしょうか。平成29年度をもって一旦その計画がうまくいっていない、完全には進んでいないということで、改めて計画をつくり直すということで、来年度から進めていきたいというふうに思っております。今環境として議員のおっしゃるとおり、子供たちの数は減少しております。それから、い

ろいろな遠隔の授業等も進んできておりますので、それらも含めて新たに計画を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 教育長としてやっぱりこれは必ずやらなくてはならないのだという意気込みが私には見えませんが、そのままでいけば皆さん当たり障りなくて幸せだと思いますが、でもそういうわけにはもういかない状態になってきているわけです。それをやはり説明会を開くなり、意見を聞く会を開くなり、まず取り組まないと、来年度から始めます、最後はどうなるか分かりませんでは、やはり責任がな過ぎると思いますけれども、教育長、もう一回決意を述べていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 説明会、また意見徴収等については、今の計画の中では行っていきたいというふうに思っております。全てのスケジュールを確定して進むわけではありませんけれども、おおむね1年ないし2年程度でまとめたというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 大変な作業になるかと思いますが、頑張ってくださいと思います。

次、行きますが、不採算地区の農林水産業があって、いろいろな話をさせていただきました。山が荒れていて大変だという話もずっと言われ続けていましたが、今回やっと予算化されたということでうれしく思っています。ジラス関連で伺いますが、ジラスという朱鷺と暮らす郷のお米と、あるいは棚田とかいうイメージがすぐ湧いてくるのですが、棚田地域振興法の適用の申請というのを県が国に上げると、それに対して対応ができるように聞いておりますけれども、佐渡市は県に対してどういうお話をしているのか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

棚田地域振興法につきましては、新潟県が国に申請するという形です。新潟県では、その旨については市町村からの提案を受けて、県で判断をして申請すると。佐渡におきましては、先月末に新潟県に対して佐渡の該当する棚田、これを全て一括した提案をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 一括してということですが、それで認めていただければいいのですが、私は先行事例みたいなのをまず上げて、かなり注目されているところもあるので、そこでまず国から先に認定をいただくというふうなやり方もあると思うのですが、今回上げたばかりだと思いますが、申請に対して県はどのような形で取り組んでいただけそうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

先月末に提案させていただきましたので、中身について今担当と調整をしております。今回ののはあくまでも指定地域、これを国に認定してほしいという申請であります。その地域に指定された後は、今度はそれぞれの棚田地域で計画をつくります。その計画が国に認められ、なおかつそれを実行することで、今農業関係で言いますといろいろな優遇措置ができるということですので、今回の指定だけで何か優遇がある

というものではございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それを指定してもらうために地元とも話さなければならないし、優遇措置を受けるために努力を佐渡市もしなければならないと思うのですが、佐渡は3資産ということで、世界遺産、ジオパーク、ジラスと3つあるのですが、ジラスのほうは一番最初になったのですけれども、トキが放鳥された後、なかなか成果みたいなものが見えてこないのですが、この取組について市長はもうちょっと踏み込んでやるとか、あるいは担当の組織を強化するですとか、そういうお考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジラスについて、日本で一番最初に認定されながら、この10年間、本当にそれを武器にできたかとなると、まだまだだと思います。そういうのも踏まえまして、もう年明けたのでおとしの春になりますけれども、世界農業遺産のブランドマークをつくらせてもらいましたけれども、要はジラスそのものの部分をもっと島外に対してどうイメージづくりできるか、発信できるかというところがやっぱり一番今後大事だと思います。そのためには、例えばトキ認証米につきましても本当にスタート時点の状況と比べればもう少し単価の上昇等を狙っていたはずですが、そこが横ばいの状況が続いているとか、その辺もありますので、お米だけでなく、もう佐渡は生物多様性の島、トキと共に暮らす島ということでお米に限らず、佐渡で産出される産品については世界遺産の多様性の島からの品物なのだというようなブランドイメージをどうつくっていくかというところの裾野を広げることが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） きれいな景観のところでゆっくりと楽しむというようなスローライフですとか、環境を大事にするという、そういう流れもありますので、世界遺産だと佐渡金山旅行だとかそういうツアーもあるし、ジオパークにもそういうのもある。ジラスについても、そういう形でゆっくりそこに滞在して、自然を觀賞するというか、そういうこともある手法だと思うのですけれども、観光交流機構なんかも取り込んで、もっと前向きに進む方法もあるというふうに思いますが、そのあたりは現場では話されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 棚田に関しては、一部地域で外から入ってきて、いろいろな棚田キャンプとかというところをやって、少しずつそれが拡散しているところもございますし、今年の秋に向けては観光交流機構のほうでヨーロッパ方面からのワーキングホリデーで果実の収穫を一定の長期間滞在で企画するツアー等も考えておるようでございますので、そういう部分で言いますと農業、いわゆる1次産業も十分アピールの仕方によれば資源になるのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 農業再生ビジョンのところで、「トキと共生する佐渡の里山や里海で生まれた世界農業遺産の保全・継承に資する商品を認定し、差別化販売をしたい」というふうに書いてありますが、そういう取組がさらに前向きに進むことを望みたいわけですが、具体的にどこまで進んでいますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

世界農業遺産のブランドマーク、ここにつくって、現在周知をしている段階ですが、これを十分に活用して、1次産物の付加価値向上、ここまでは取組を達成できておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 市長もまだまだという話でしたので、これから積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

再生可能エネルギー、時間がなくなってしまったのですが、県が東北電力と一緒にやっていただけるという話なのですが、これ島内のエネルギーも何とか自分たちで賄おうという機運も私はつくべきだと思うのです、お任せではなくて。そのあたり、市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年、県のほうで粟島浦村と佐渡市、この2つの島を対象に、自然エネルギーの島構想ということで、この島をまずは100%自然エネルギーの島にしようという構想で、東北電力も絡めてやっていただいているわけですので、佐渡市のほうもそこへ向けてしっかりこれから進めていく。佐渡市の役割というのは、島民への意識の理解を深めること、あるいは例えば洋上風力発電であれば水産漁業者に対する意識というか、説明を尽くしてしっかり理解を得るような作業というところを佐渡市の役割としてはやっていかなければいけない。これは粟島浦村も同じだと思います。その辺を含めて五島市のほうがちょっと先んじてスタートしておりますけれども、あそこもやはりしっかり時間と回数をかけて漁業者の皆さんの理解を得たら、その後結構スピード感が増して洋上風力発電の今進展が進んでいるということですので、佐渡市はやっぱりこれから県の計画の中で、市民の理解を得る、漁業者の理解を得るとかということが佐渡市の役割だと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そういう大規模なプロジェクトについては、やはり佐渡市民はなかなか協力できないので、自分のところで自分のエネルギーをつくるというふうな考え方をもっともっと広めるためにもいろいろな仕事ができると思うので、頑張ってくださいと思います。

集落の草刈り等の制度ですけれども、高齢者に対して支援を頂いておるのですが、その制度のすき間といますか、年齢の関係がちょっと変わってしまうと、今年の対象にならないとか、そういうふうなことがあって皆さんからご指摘を受けますが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

高齢化集落支援事業の基本的な考え方としましては、行政区の資料をベースに、限界集落の定義を基に一定程度の基準を持って対象集落を決めさせていただいたところがございます。当初、平成24年に施行したものでございますが、現在、それから約7年程度たちますが、当時は111行政区が対象のところでしたが、現在211行政区という倍近く増えている状況であります。予算を若干上げておりますが、非常に厳しい状況の中で一定程度の基準を持った中で対象とさせていただいておりますし、今後対象年齢のほか、限度額の見直しも含めながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 対象は、なるべく緩やかにしていただきたいというのと、限度額を変更というのは、

上げるのか、下げるのか、どっちなのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

限度額につきましては、細分化するなり、下げるなり考えていきたいというふうに考えております。ただ、先般、行政区内で、1例ですが、23歳以上を対象にして計算したところ、今の基準でいきますと約3倍程度の予算がかかるというふうになっておりますので、なかなか非常に難しいところがあります。その辺も含めて、総合的に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今年の予算は若干増加していますけれども、それはその基準に合わせて何か変更をかけたということなののでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

平成31年度予算につきましては、5,000万円程度予算を計上させていただきましたが、実際に要望等を含めると予算を超えた実数となっています。今の見込みでございまして約5,700万円程度必要だという状況でございまして。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私、今年と言ったのですけれども、令和2年度予算のつもりで言ったのですが、今建設課長、平成31年度予算って言いましたが、令和2年度予算増えていますよね。それは何か変えたのか。今の話は令和元年度なのか。ちょっとお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

令和2年度予算も今年度同様5,000万円を計上させていただいています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ここで押し問答してもなかなか厳しいのですが、要するに地元の皆さん非常に困っている。どこの地区もそうだと思います。そのことを理解を頂いて、こういう市民に直接関わる部分については削減しないようお願いいたします。

文化財団ですが、令和元年度の事業計画の中の地方創生推進交付金に書いてあるメニューについてはどの程度実施できたのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

今年度の事業計画につきましては、それぞれ内容について聞き取りを行ってございまして、幾つか項目があるものですからそれぞれというお話ではないのですけれども、全体的な内容で言いますと、今計画しているものにつきましては達成可能ということで確認してございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 達成可能ですか。ここにあるメニュー、年度当初頂いたものだと思うのですが、文化財活用事業補助ですとか文化対外発信・文化交流事業ですとか佐渡民謡活性化実行委員会ですとかた

くさんメニューがあって、事業費は4,500万円程度ですが、それは詳しくは私は調査していませんから分かりませんが、書類上のことでできたというふうにしかな受け止めませんけれども、本当に実際に文化財団が動いて、その事業を完成したというふうに社会教育課長は認識しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

私どもが確認したのは、進捗状況による照会表というのがございまして、例えばその中で継承事業についてはワークショップで事業概要とかいろいろ書いております。それぞれの項目に関しまして達成見込みの部分を確認しておりまして、最終的にはほぼ達成できるというところでの確認をしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 昨年つくった映像ですとか、そういうものはどういうふうに利活用されているのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

例えば昨年度、社寺建築アーカイブの映像が撮られておりましたけれども、それにつきましてはホームページにアップしたりということで活用するというふうに聞いてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今年の業務指導の回答書がここにありますがけれども、こういう計画になっていますけれども、令和元年度、この全てがしっかりと実施できたというふうに本当に社会教育課長は思っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

私ども聞き取りした中でのことであるものですから、達成可能というふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 中に入って聞き取りとかをされている、まさにペーパーだけでやりましたという報告を受けたので、私はやったと思っていますというふうな答弁にしか私は聞こえていませんけれども、現場へ入ってしっかり調査をされたのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

聞き取りに関しましては、年数回なのですけれども、文化財団のほうから代表者に出させていただきまして、私ども佐渡学センターの職員交えまして、そういった中での聞き取りを行っております。ただ、個々にその成果品についての確認まではちょっとできておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） しっかりとそこをやらないと、担当課の責務だと思います。総務文教常任委員会で報告書も出ました。今年度も同じような予算が提案されていますが、私は今のような説明では今年度の予算厳しいと思っています。役員とかをどうするのか、あるいは令和2年度予算は本当にこのまま、今のような説明の中でスルーしていくのか、何か予算は盛ったけれども、ここに縮小してやりますとか、そうい

う考えがあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

佐渡の伝統文化の継承、保存、活用、情報発信というところで地方創生推進交付金を活用しまして現在進めております。これにつきましては、令和2年度が最終となるため、この3年間を基盤にして、とにかく今後これを生かして進めたいというふうに思っております。ただ、地方創生推進交付金が終わった後のことに関しましては文化財団の自立を模索しながら、議員おっしゃるようなところも含めて検討しながら運営を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「役員はどうするのか答えていないよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 金田……。

ちょっと待って。答弁するの。

〔「答弁漏れ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長、追加答弁。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 文化財団内部につきましては、今いろいろと内部体制についてのことを理事会、評議委員会等で話し合っていていただいております。その専務理事1人の体制につきましては、今後文化財団がどのような形で自立していけるかというところも踏まえて今検討しているところでございまして、例えば専務理事の役員給与が高いというところのことに関しましても、そこに踏み込んだ形で今検討しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 組織体制について、評議員である教育長はこのままの役員体制でいくのがベターだというふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ご指摘ありがとうございます。今の体制では、できないというふうに私は考えております。文化財団のほうにも組織体制を見直すように今指示をしておりますので、それに従ってこの後、来年度の体制、7月が任期でございますので、それに向けていろいろな面で直していきたい。特に役員体制についてはそのようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 将来ビジョンのほう行きます。財政計画と定員適正化計画について、令和11年度までのグラフが載っていますが、やはり10年先の佐渡がどうあるべきかという考え方、もうちょっとシビアに考えて、目標ですから、やはり行政ももうちょっと身を小さくするような工夫も必要だろうと思うし、なるべく市民の皆さんに佐渡市のお金がうまく循環するようにもうちょっと普通建設事業を増額するだとか、そういう方向が私は必要だと思うのですが、企画の段階でどういうふうな考えだったのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

財政計画等を含めて、普通建設事業につきましては、各課から要望いただいております。その中で個別

施設計画も含めまして平準化の流れを取りたいということでやっておりましたが、個別施設計画のほうがこの後2次評価のほうをやるということで、なかなか年度の終わりができていないのが現実でございます。これをまた今後進めながら、もう少し含めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 具体的な計画はそうだと思うのですが、10年先はこうなりたいのだという形をつくって、それに向けてやはりつくっていかないと、1年、2年ではないのです。10年先はこうだから、だからこういう予算にしていきたいと思いますということがやっぱり必要だと思うのです。市長、どうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、財源として10年後を踏まえた標準財政規模、ここをベースにして組み立てさせていただいております。その中で、個々の事業の押し引き等々が当然絡んでくると思いますが、基本的に財源が膨らむわけではない。漸減していくのは確実な中で、どの部分をいわゆるスクラップ・アンド・ビルドの中でやっていくかという部分と、その一方で災害に強い島づくり、いわゆる防災、減災に絡む部分のところは手を抜けないというようなところの押し引きの中で、一応財源計画としてはあの形にさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 職員の数についても、やはり類似団体というのがあって、それは佐渡市は似合わないというのは分かるのですが、特殊事情だからこうしますという説明は必ず出てくる。特殊事情をなるべく少しずつでも潰していくという目標をやっぱり立てていく。目標難しいかもしれないけれども、私たちは10年間でここまでやるのだよということをやったり、この将来ビジョンというのは決意表明と同じだと私は思っているわけで、そのことをするべきだと思うし、今回は決まっていません。また年度持ち越しますから、そういう工夫が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられた定員適正化計画、こちらのほうにつきましても、現在類似団体等の人数、それに佐渡市の特殊事情等を加味した中で計画をさせていただいております。今おっしゃられたように、10年後はもう少し厳しくというような意味合いだと思います。それにつきましては、また中身再度総務課のほうとも協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 新型コロナウイルス対策で金曜日の対策本部ではどのようなことが検討されたのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、佐渡市の対策といたしまして、イベントの中止、または延期、そして公の施設の原則休館といったことをしております。そのほかに文部科学省のほうから小中学校の臨時休業といったこともありますが、そういったことをまずは進捗といいますか、4日から始まっているわけですので、そのあたりの確認をい

たしました。そして、今後、国のほうではこの一、二週間で蔓延するか減退するかの瀬戸際であるといったことで、今後も国のほうからいろいろな考え方というものが出てくると思います。私どもも11日に一旦延長するかどうかの会議をしたいというふうを考えております。今はそういったことに加えまして、それこそ佐渡市内で感染者の方が発生したとき、佐渡市として何ができるか、何をしなければならないかといったことを所管課の中で協議するようにしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 4月に予定されている地域の祭りとかイベントに対してはどのようなふうに対応されるのか、現時点の考え方を示してください。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 私ども、国からの指示、要請といったところで動いている関係で、小中学校につきましても基本的には3月24日までといったことで、4月についてはまだ見通しが立っておりません。同じく市の事業としてのイベントですとか公の施設の利用関係もまだ白紙といったことでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり国からの状況の判断、それに基づいて私ども判断していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 高齢者施設への感染を防ぐために具体的にどういうお願いをしているのか説明お願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

高齢者関連の施設、事業所におきます新型コロナウイルス感染防止対策としまして厚生労働省のほうから文書が参っております。その中の防止策、大きく分けると4つになります。1つ目につきましては、せきエチケットや手洗い等の徹底。それから、2つ目につきましては出勤前の職員、それから通所等につきましては送迎前の利用者の体温計測。それから、面会の制限。それから、委託業者からの物品の受渡しは玄関でということで、大きく4つ防止策として厚生労働省のほうから文書が来ております。それに基づきまして、私ども直営の施設、歌代の里等でも面会の禁止をしておりますし、民間の事業者におきましてもそのような措置が取られているということでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 国は、経済の落ち込みに対しても制度をつくっていますが、それに対して佐渡市はスムーズに対応していただきたいのですが、現時点で分かることがあったら説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

県が2月28日に発表しました特別融資制度、上限が3,000万円の中小企業の資金繰りに対しての融資をするということで発表されております。その融資につきまして、金融機関から借入れを行った場合、県の信用保証協会のほうの信用保証料を市のほうが全額補助するというので今進めております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 生活困窮者も発生するかもしれませんので、万全な対策をお願いします。
以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 皆さん、お元気ですか。日本共産党の中村良夫です。国会もテレビやっていますが、「佐渡テレビに中村良夫出ている」と周りの人に声をかけてください。夕方から夜も出ますので。

一般質問を始めます。第1の質問は、補聴器購入の補助制度について質問します。実施していただくまで取り上げてきました。佐渡市は、加齢性の難聴が認知症や鬱病の発症に大きく関わっていることを認めています。新潟県内で初めて刈羽村で新年度から補聴器の購入費を助成します。刈羽村が実施しますので、佐渡市も実施しますと市長として力強い答弁を求めます。どうでしょうか。

第2の質問は、公営住宅の連帯保証人について。「両親共に他界し、親戚とも疎遠で、公営住宅の連帯保証人になってくれる人がいません」という相談を私は受けています。私は、調査、研究してきましたところ、2018年3月に国土交通省が通知した「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」を受けて、佐渡市はどのように対応されるのか。

第3の質問は、住宅リフォーム助成を実施すべき。経済波及効果は、予算の16.8倍であります。住宅リフォーム制度の復活を求めます。

第4の質問は、厚生労働省の公立・公的病院の再編・統合について。

1、佐渡市が「新両津病院の建設計画は、厚生労働省が公表した統廃合を含めた再編の検討を求めているものとは別であり、簡単に崩すつもりは一切ない」と答弁されていますが、その認識は変わらないと理解すればよろしいでしょうか。

2、厚生労働省の病院統廃合の見直しは、新型コロナウイルス対策と逆行していると思いませんか。

3、新型コロナウイルス対策について、既に進行、対応していますが、保育園、幼稚園、小中学校、高齢者や病院、介護施設、障害者施設などへの研究的な対応策をどのように考えているのか。また、佐渡でもPCR検査を受けられる体制となっているのかどうか。

第5の質問は、学校給食の無償化について。昨年10月から保育園、幼稚園は副食費が無償化になり、新潟県内でトップです。次は、小中学校給食費を無償化させましょう。助成を行う自治体が広がっています。佐渡市も頑張ってください。どうでしょうか。

第6の質問は、就学援助制度の周知徹底と充実について。佐渡の子育て世代のための就学援助の拡充は、私の一貫したテーマです。子供たちに対する就学援助制度適用率は22.6%になり、新潟県内第2位になり

ました。さらに周知徹底と申請書提出を学校だけでなく、各支所、行政サービスセンターなど身近なところで申請提出をできるように充実を求めます。どうでしょうか。

第7の質問は、農業振興について。家族農業を支援する政策、例えば戸別所得補償、農家も生産法人も集落営農も、今苦しいのは10アール1万5,000円の交付がなくなった。かつて農業予算は、3兆7,000億円、今は6割の2兆3,000億円。農民運動全国連合会は、数年前にあと5,000億円あれば米や転作作物、野菜、畜産の生産費を賄える価格補償は可能だと試算しました。一気にそこまではいかななくても、当面戸別所得補償の復活です。佐渡市は、農業振興をどのような方向で施策を展開していくのか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、加齢性難聴が認知症や鬱病の危険因子の一つに挙げられており、補聴器購入の補助制度について、国や県、市町村に対して要請書が出されていることは承知しております。これを受けて県内の3つの自治体が補聴器助成を開始するという情報もあります。本市としましても、今後も県や他市町村の動向も踏まえながら検討を続けたいと考えます。また、補聴器を用いた認知機能低下予防の効果に関する検証結果について確認するとともに、当面は防御因子とされます認知訓練や余暇活動、生活習慣病の予防や社会参加などの日常生活における取組を重点的に実施していきたいと考えております。

次に、公営住宅の連帯保証人についてでございます。国土交通省からの平成30年3月30日付通知により、「保証人の確保を公営住宅の入居に際して前提とすることから転換すべき」との技術的助言がなされましたことから、保証人を確保できない入居希望者の入居を拒むことがないように、保証人の猶予、免除の基準及び手続について、新潟県営住宅保証人の取扱いに関する事務処理要綱に準拠し、令和2年4月1日に佐渡市営住宅保証人の取扱いに関する事務処理要綱を制定いたします。現在、市営住宅では2名の保証人を必要としておりますが、県営住宅では1名となっており、令和2年4月1日付事務処理要綱の制定により、市営住宅においても県営住宅と同様1名に変更する予定です。また、同じく4月1日以降も引き続き、新規入居者に対しては原則として保証人を求めるものでございますが、入居手続の段階で保証人を確保できない場合は猶予等の手続を行うことにより緩和されるものとなります。

次に、住宅リフォーム事業についてでございます。昨年12月の定例会でもお答えさせていただきましたが、住環境整備支援事業につきましては平成28年度から平成30年度までの3か年間の事業として実施いたしました。事業実施により、経済効果を含め一定の成果があったものと考えており、現段階では前回と全く同様な事業として実施することは考えておりませんが、厳しい財政状況を踏まえながら、今後も引き続き研究してまいります。

次に、新両津病院の規模や機能につきましては、地域医療構想調整会議の中で改めて合意を得ることとの厚生労働省の通知がございますが、両津病院の計画につきましてはこれまでもお答えさせていただきましたように、地域医療構想の役割分担の中で組み立ててきたものでございますので、簡単にスタンスを崩すつもりはないということに変わりはありません。

次に、今般の新型コロナウイルス感染症対策と新両津病院の規模等については全く別のことと考えております。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や県からの指導や要請を受けまして、小中高校の一時休業に対する園児や小学校低学年への臨時預かり、イベントの中止や施設の休館など様々な対応を行っているところであり、今後も状況の変化に迅速に対応したいと考えます。また、PCR検査につきましても国や県の指導に沿って対応してまいります。

次に、学校給食の無償化につきましては、一部も含め実施している市町村があることは存じておりますが、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題がありますことから、現状では実施を考慮してはおりません。就学援助制度につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、農業振興についてでございます。平野部においては、農地の集約化、農業機械の大型化、作期分散のための多品種栽培などへの誘導により、収益性の向上を目指して、引き続き取り組んでまいります。また、中山間地域におきましては労力負担の軽減が必要不可欠であると考えており、新潟大学などと連携しながら、科学技術を活用した中山間地域農業の課題解決に向けて取り組んでおります。新規就農者などの新たな担い手にとって、新規に稲作の大規模経営に取り組むことは、その機械や設備の投資に多額の費用がかかりますので段階的に進めていく必要がございますが、園芸との複合化や6次産業化なども含め初期投資に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 就学支援制度についてお答えいたします。

周知につきましては、4月に学校を通じて全世帯へ申請書を配付し、希望の有無にかかわらず、全世帯から申請書を回収していますので、しっかりと周知できているものと考えております。またそのほかに、ホームページ等での案内を行っています。申請方法の改善ということですが、申請には学校でも記入していただかなければならない箇所があること、全世帯から確実に提出があったかどうかを学校で確認してもらいたいことなどから、現状の申請方法でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目質問をさせていただきます。

補聴器購入費を助成することについて、私はもう何回も質問を繰り返してきました。市長は、そのたびに調査、研究、検討すると。動向を注視し検討すると。検討、検討、検討、検討すると。市長、検討されたことに対して大変ご苦労さまでした。ただし、昨年も言いましたけれども、ある娘さんからは「母親に補聴器を買ってあげたいが、いつから助成をしますか」と。また、老人クラブでは、「中村さん、いいことを取り上げてくれるな」と、「あとは市長次第ですね」と。市長に対して多くの市民から関心と期待が寄せられています。そんな中、新潟県内で初めて刈羽村で令和2年4月1日から補聴器購入費を助成します。地元新聞にも大きく報道されました。その内容を把握されていると思いますが、内容について説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員おっしゃいましたとおり、刈羽村のほうでは令和2年4月1日から補聴器購入費を助成するというふうにお聞きしております。具体的な助成対象者につきましては、身体障害者手帳、聴覚障害の対象とならない方で、18歳から64歳の方については両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満、65歳以上の方につきましては両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満ということが助成対象というふうにお聞きしております。助成額につきましては、生活保護世帯の方につきましては補聴器購入額の全額、ただし上限が10万円、非課税世帯に属する方については購入費の半額、上限5万円、課税世帯の方につきましては購入費の半額、上限3万円ということで承知はしております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 説明ありがとうございます。

市長、刈羽村では、今説明があったように高齢者だけではなく18歳以上、これ若年期というのですけども、助成対象しています。私は、調査研究のために刈羽村議会、12月の定例会の議事録ですか、資料として手に入れました。それで、ここの村長、品田村長というのですけども、趣旨答弁から、日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会から50歳代、60歳代の認知症リスク予防の補聴器購入助成の提言を受けまして検討を進めた。日本耳鼻咽喉科学会では、聞こえと認知症、鬱病の関係は定説になっていると。刈羽村長は、聞こえ方が認知症予防に大きく関係していると。それで、高齢者がダウンしていかないようにやろうということで研究を進めて制度化したと。佐渡市の市長も、加齢性の難聴が、これ耳の聞こえですね。認知症や鬱病の発症に大きく関わっていることを認めています。ですから、認知症予防の聞こえの改善が必要なのです。必要です。聞こえの改善を目的に補聴器です。認知症予防の観点から検討されましたので、12月議会、こう答えていますから、お答えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の刈羽村につきましても、高齢者だけでなく18歳以上のところまで範囲に入れて、それぞれの目的別になつたりしていると思います。ほかにも県内でも幾つか若い世代から開始しようというところ、あるいは高齢者のみといろいろなパターンがございますので、その辺含めていろいろまた考えさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） だんだん何か市長、ご理解というか、どんどん進歩してきましたよね、失礼ですけども。ここが肝心なのです。聞こえの改善を目的に補聴器だということです。刈羽村の村長が、もう一回繰り返しますけれども、認知症、鬱病に聞こえが大きく関係していると、高齢者など困らないようにと、聞こえの改善を目的に補聴器だと、それで制度化したと。繰り返しますけれども。だから、市長は、まして高齢者が佐渡市は40%以上いるわけです。踏み出せない理由というのが、私何でしょうかと考えたのです。私は、実施できるように中村良夫、市長から相談を受けますよ。市長なら私、できるのです。もっと市長は自分自身に自信を持ってください。「頑張れ、市長」と私言いたい。

ところで、刈羽村のこの補聴器購入費、助成する予算案は幾らか把握していますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

刈羽村の令和2年度の当初予算につきましては、様々な対象の方、総額で50万円だったと承知しております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 予算、今議会に案としてのっていますけれども、刈羽村は予算が50万円です。私も調べましたけれども、非課税世帯に補聴器購入費の半額を助成します。上限が5万円、これを基本に、5万円掛ける10人分で50万円の予算を立てたと聞いております。助成を受けるには、もちろん医師の意見書も必要です。参考になると思いますけれども、市長、予算は50万円です。認知症予防のため、聞こえの改善を目的に補聴器購入の補助制度をやってみませんか。50万円ですよ、刈羽村は。どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 刈羽村の高齢者人口とかでいうとその程度だと思えますが、佐渡は人口的にもはるかに多いもので、その予算では多分済まないと思えます。それも含めて検討させてもらいたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 刈羽村は人口4,500人です。だから、佐渡に当てはめると50万円というか、いろいろあるかもしれない。だけれども、予算は50万円。村にできて、佐渡市にできないことはない。これ私、強く言いたいのです。市長、今お金の問題出たけれども、先日、今日も来ているかな。財政課長に佐渡市にお金あるかなとお聞きしたところ、今はありますと。今はありますって、こう答えていただいたのです。大変私にとっては力強いことを言っていただきました。私、調査研究したところ、佐渡市にはお金あるのだ、本当に。財政調整基金が74億円、地域振興基金が60億円、財源はあります。この一部を活用するだけで補聴器の購入補助を実施できます。市民の皆さんの願いを実現できます。市長、市民の皆さんが今日は佐渡テレビ見えています。市長にカメラをズームしていただきたい。市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の訴え、お気持ちは重々分かります。ほかにも佐渡市、いろいろな補助制度等、議員この後も住宅リフォームの要望もありますが、様々な補助の要望がございます。その中の多くの要望の中で、どれを優先順位つけてというようなところをしっかりと検討していかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） しっかりと検討していただくのも結構ですけれども、検討、検討、検討って、ずっと続けているから、市長、補聴器への助成は、今や新潟県内に広がっています。先ほども答弁されましたけれども、阿賀野市、三条市、聖籠町、そして刈羽村で。2万5,000円から3万円の補助が受けられて、大変喜ばれています。認知症の予防にも効果があります。私中村良夫は今後も実現に全力を挙げたいと思えます。

次、行きます。次は、公営住宅の連帯保証人について。先ほども答弁いただきましたけれども、連帯保証人になってくれる人がいまして。佐渡市は2人の保証人、新潟県営は1人の保証人を求めています。保証人確保が入居の障害になってきているのではないかと。それに対して、先ほども言いましたけれども、

国土交通省の通知は、これ中身をちょっとご紹介しますが、**「住宅に困窮する低所得者への住宅供給という公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居ができないといった事情が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきである」と、こう考えています。このために標準条例（案）ですけれども、改正し、保証人に関する規定を削除することとしましたので、各事業主体においては住宅困窮者への公営住宅入居に支障が生じることのないように地域の実情等を総合的に勘案して、適切な対応をお願いしますと、国土交通省の通知であります。だから、佐渡市でもこの方向で対応すると理解すればよろしいでしょうか。**

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、市営住宅では今2名の保証人を必要としておりますけれども、県営住宅は1名の保証人という形で進めております。この4月に事務処理要綱の見直し、制定により、市営住宅についても県営住宅同様1名という方向で進んでおります。また、この後、4月1日以降も新規入居者に関しては原則保証人を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 最後ですけれども、確認ですけれども、入居に際して連帯保証人を必要とする。その確保が入居の妨げとなってきましたけれども、今回の適切な対応をぜひ市民の皆さんに周知をお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

市営住宅、公営住宅等に入居されたい方については、そのような要綱を示しておきますので、何かその辺で疑問点あれば連絡等、また打合せ等もありますので、それを見ていただければ分かるようにというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） どんどん行きます。住宅リフォーム助成、廃止ではなく復活をと。市長、先ほどの答弁ありましたけれども、改めてこの住宅リフォーム助成制度の内容を紹介しますと、屋根のふき替えだとか外壁改修、それから外壁塗装、内装工事、それから台所、風呂、トイレの改修、建具工事、畳差し替えなど、施工業者、大工たちと市長は懇談会や意見などを聞くという場を設けましたか。設けていますか。市長、お願いします。懇談会、意見を聞いたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 建築組合等の年1回の会合等には出させていただいて、そこでいろいろな要望等は受けております。ただ、この住宅リフォームについては、取りあえず3年計画でやったものでございますので、今後一切やらないということではなくて、どういう形あるいはどういう制限とか、そこら辺のところをどう進めて、例えば高齢者対応にするとか含めたところで、いろいろなパターンを考えていくべきものと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長にぜひ実施していただきたいということで質問を組み立てていますので、あと2回ほどお聞きしますけれども、ぜひ現場の意見、要望を把握すべきです。そういう懇談会とか意見を聞いているというけれども。それで、そして住宅リフォーム助成制度の基本的な考え方に戻りませんかということです。基本的な考え方というと、住宅リフォーム助成制度を市民の居住環境の改善の要望を後押しするとともに、深刻な仕事不足に置かれている佐渡市内の建築関連業者の仕事確保につながり、市長も十分理解していると思うのですけれども、佐渡地域経済の活性化に大きな波及効果を上げることができます。市長、さっきと同じような答弁だと思うのですけれども、住宅リフォーム助成、私は廃止だと思っているのです、この時点で。廃止ではなく、ぜひ市長が復活をさせていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げさせていただきましたけれども、一旦3年間の事業計画が終了したということでございます。新年度でいいますと、これまでも空き家に対する助成等も始めたりしております。その辺も含めて様々な形の部分でどういう事業かということは考えなければいけないと思いますし、基本原則として以前も申し上げましたとおり、島内にお金が循環する。島外にはお金を出さず、島内に循環させるということを大前提に、いろいろな事業は検討しなければいけないとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今私が言った基本的な住宅リフォーム助成制度の考え方というのは、佐渡市の考え方から引っ張り出してお話をしたのです。ぜひ4月以降の臨時議会で予算をつけていただきますよう強く要望します。

後の質問者がやりやすいように効率よくいきますので、次行きます。厚生労働省の言っている病院の再編、統合は、はっきり言って病院潰しです。そこでお聞きしますけれども、両津病院は特養施設、老健施設も隣接され、両津だけでなく地域の拠点病院としてなくてはならない医療施設です。厚生労働省は、公立・公的病院としての両津病院を再編、統合の対象にして、その先には厚生連病院もと。市長も言っているように、今こそ医療、福祉、介護連携をさらに進め、両津病院の新築を実現しますと、病院統廃合を許さないぞと力強い市長の答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでもスケジュール感もお示しさせてもらっておりますが、令和6年秋の移転、新築、開院、ここのスケジュールをもう絶対に死守しようということで、逆算して計画を立てさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 病院関係の質問をしていきますけれども、市民の皆さんと力を合わせて、ぜひ両津病院を守りましょう。そして、両津病院と厚生連病院を守ることが地域医療を守ることにつながります。そこで、遠隔地の診療所を守っていくと。とりわけ両津地区というのは、ご案内のように海岸線が長く、限界集落が多くなり、高齢者で通院を余儀なくされた方々が後を絶たない状態です。市長、そのような状況を踏まえて、地域要望もありますけれども、患者の皆さんに対して安心して生活を送れるよう、地域から強い、今言いましたけれども、要望があります。ほかの診療所も含めて名前を出しますけれども、岩首と水津のかけがえのない施設、岩首診療所の存続を求めます。いかがでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 現存している診療所については、今後も継続という計画になっております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 遠隔地というと、市長、中心街から離れた地域ですよ。本当に助かりますと、併せて両津地区ではご案内のように遠隔地まで胸部レントゲン検診、これレントゲン検診車から来ていただいて各地域を小まめに単独実施されています。大変お世話になっておりますと市民から喜ばれていますので、継続的に実施すべきです。いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 巡回検診についても継続予定になっております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 今言った質問というかお話をしたように、このように市民の命と暮らしを守ることになります。

テーマを変えますけれども、そこで新型コロナウイルスの感染拡大防止策として佐渡の小中高校や特別支援学校での今回の全国一律休業が始まりました。児童生徒、保護者、教職員、学童保育など、関係者に不安と混乱が広がっているのではないのでしょうか。子供たちの感染を防ぐのは当然です。しかし、なぜ佐渡も一律休業なのですかと、いかがでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 政府の要請に基づいて、全国一斉の動きの中で、佐渡市も同じような判断をしたということです。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 事前に、よく聞いてください。1番目に校長会も開かず、各学校の校長先生たちの意見、要望も聞かずに一律休業を決定しましたね。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 決定に至る過程において、校長先生方のご意見は聞いておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 15番（中村良夫君） 私は、お分かりだと思うのだけれども、各学校の校長先生も含めて、一律休業を決定したというのであれば、「ああ、そうか」と理解します。後から校長会を開いたのです。今一律休業に科学的根拠がなかったことが明瞭になっています。大事な点ですよ。文部科学大臣がこう言っています。「各自治体の判断を尊重する」としています。唯一学校が子供たちの居場所なのです。私は、大都会から佐渡へ来たから分かるのです。教育長もお分かりだと思うのだけれども、佐渡は海があって、山があり、川、湖があり、自然の平和なシンボルのトキが舞って、人情味があって、お互いに助け合いながら地域があって、学校を中心に、子供、先生、保護者と地域が支え合って学校づくり、子供を育てている都会にはない学校です。3月は、1年を通して一番大事な時期、人生にとって子供たちの優しさなど心を育む時期なのです。マーチです、3月は。そういうところを考慮して、文部科学大臣が、先ほども言いましたけれども、判断を尊重すると言っています。だからこそ少なくない自治体では休業はせず、給食も出すという対応を始め住民や子供たちから歓迎されています。確かに教育長や学校教育課長、職員の皆さんが大変な

のは私理解しています。全て急な要請、政治的判断だと認めている安倍内閣総理大臣が悪いのです。保護者などの声として、こう言っています。「急に言われても困る」と、「仕事が休めない」と、「自宅に子供たちだけで留守番させるしかない」と、「事故があったらどうするのですか」と、「本当に家庭訪問できるのですか」と、家庭訪問やと言ったのだよね。できるのですか、親はいないのですよ。もっと保護者などの声を聞いてください。そこで、大事な点言います。これから現場の校長先生を始め、教職員、保護者などの意見を聞く協議会などの場を設けて、休みの期間も含めて教育委員会として自主的な判断するよう求めます。いかがでしょうか。大事な点ですよ。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今回の判断につきましては、いろいろご意見があることは私どもも十分承知しております。ただ、この件につきましては、学校をどうするかという問題だけでなく、佐渡市全体として新型コロナウイルス対策どう取り組むのかということで、対策本部会議全体の中でトータルで協議した中の措置というふうに考えて、今はそのようにさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今学校教育課長がお答えなったけれども、本来だったら教育長がお答えしていただきたいかったです。声を聞くということは、やらなければなりません。このままどんどん、どんどん進んでいくわけではないですし、どうですかと。声を聞いていただきたい。そこで、一律休業に伴う学校給食の停止で、給食費の取扱いはどう対応されますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 3月に食を提供しなかった分につきましては、保護者のほうに返金をするというので、現在作業を進めております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今、確認ですけれども、給食費は後日返金するということですね。そして、学校給食に伴っていろいろなことが起きていると思います。学校給食の停止で、牛乳や野菜などの納入先がなくなると。それで、業者、農家を始め関係者を守る手だてを私は取るべきだと思います。市長、農林水産省としても手当てをしようと言っているの、私はこれは整理整頓して国へ要請するべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 学校給食の食材にかかわらず、午前中地域振興課のほうでも説明させていただいた事業者への利子補給のところの部分とか様々な形で今国もいろいろ役所の臨時職員等に対しても有給休暇制度とか打ち出しておりますので、その辺全部踏まえてトータルで国の対応をにらみながら、それに対して佐渡市はどの範囲まで、どう佐渡市としても加えるかとかというところを検討していかなければいけないので、いずれにしても年度またぎの作業になると思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今市長がお答えになったこととちょっと重複するかもしれませんが、新型コロナウイルスで高齢者、それから病院ですか。介護施設、障害者施設などやはり国へ要請すべきことは要請すると、不安解消へ努めるべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 各分野において国のほうも五月雨式にいろいろな策を打ち出させていただいておりますので、それを踏まえながら一つ一つこちらとしてもその国のあれを前提にしながら対応してまいりたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） あと、2点だけお聞きしますけれども、新型コロナウイルス対策で市長は全島民の声を受けて、佐渡汽船、新潟港、直江津港で水際作戦を実施します。全国の離島では、私が調べたところでは初めてだそうです。この件に関して説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船は佐渡汽船側で独自の対策はもう順次打っていただいていた。その中でサーモグラフィーの件については佐渡市のほうで購入して、佐渡汽船に対応をお願いしようということでもやらせていただきましたが、これも水際作戦の中の一つの部分だということでもやらせていただいております。といいますのも、市民の方も理解していただきたいのは、サーモグラフィーは熱を感知するだけで、例えば潜在的にウイルスに感染している方、発熱していない方とかは、全くそこはチェックできるものではございませんので、あくまでも一つの体温がある程度高い方をチェックする部分においては有効だという内容の装置でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、本当にこの件に関しては頑張りましたねと私言いたいと思います。

最後に、この新型コロナウイルスの感染拡大に伴い売上げが激減したとか、これから分かると思うのだけれども、先ほども話が出ましたけれども、中小業者に実質無利子、無担保の特別貸付制度を創設するとし、個人事業主も融資の対象にすると政府は言明しています。すぐに私は対応すべきだと、この件に関しては要望しておきます。

次のテーマですけれども、これも何回も質問を取り上げているのですけれども、学校給食費の無償化、助成を行う自治体が広がっています。市長、私は長年にかけて小学校、中学校の給食費を調査研究してまいりました。全額助成している自治体、半額助成している自治体、それから一部助成している自治体、これ一部というのはいろいろなパターンがあります。30%あるいは60%補助あるいは在校生が2人目以降は無償だと、在校生3人目以降は無償だと。一部でも補助されると保護者の皆さんは助かりますと。佐渡市には、先ほども言ったように財源はあります。保育園、幼稚園では無償化になりました。今度は小中学校でもいかがでしょうか。市長、答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、去年の10月から保育園、幼稚園の副食費について完全無償化、これは保育料は国のほうも含めての話ですが、ここをまず小学生未満については3歳から5歳児完全に無償化は実現させていただきました。これも新年度予算でも前年比で、その副食費分で約9,000万円ぐらいだったかと思いますが、すみません、間違えていたら申し訳ございません。その予算計上させていただいておりますので、まずそこを始めたばかりなので、まずそこから佐渡市は手をつけたということでもございますので、それを踏まえて今後財源の状況も含めながら考えさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長に期待します。

時間がだんだん迫ってきましたけれども、就学援助は新潟県内トップの水準に。まずは、現在まで制度の充実について教育委員会を始め学校教育課の日夜努力を評価します。就学援助の希望があるかないかにかかわらず全ての保護者が申請書を提出する点で、該当するか否かを教育委員会学校教育課が判断する点であります。そこで、改めて今その新型コロナウイルスの状況でありますけれども、周知と徹底と充実に向けてスムーズに支障のないように努力、継続すべきですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 周知徹底という点につきましては、学校のほうで全家庭に配付させていただき、全家庭から回収させていただくという形でスムーズにできているものというふうに考えておりますので、現状の形で進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 書類の提出ですか、私が先ほど言いましたけれども、学校だけでなく身近なところではどうですかというと、教育長が学校へ提出すると学校の書く欄があると言いましたけれども、そこら辺はちょっといろいろやりくりして、こうだったら身近なところへ持っていけるとか、そこは何かちょっと私、検討していただきたいなというのは思っています。それとは別に、保護者の皆さんの声から、「お金の心配なく子供たちを学校に通わせたい」、この願いに応じて、私は就学援助充実に向けて議会で取り上げてきました。義務教育でなぜお金がかかるのかと私は調査研究してきましたところ、上から目線ではないですけれども、憲法26条は教育を受ける権利と義務教育の無償を、教育基本法は「人権、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって教育上差別されない」ことを定めています。そのための制度、義務教育である小中学校の子供が安心して学校に通えるための制度が就学援助です。ぜひテレビを御覧になっている皆さんも、あなたも対象者です。こぞって就学援助は申請してくださいと。

次、行きます。佐渡の農業振興について。いいですか。市長は、12月議会ですか、ほかの議員に言っていましたけれども、家族農業だけの維持では難しくなるので、グループ営農の中で後継者づくりをする時代に来ているというが、具体的に組織経営なり法人経営されていない地域はどう対応するのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

そういったものを法人化、組織化されていない地域につきましては、これから私たちも一緒に動いて、農協とも動いております。組織化、法人化、そちらを目指すように地域の中に入っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 先日のJ A座談会で、集落の将来についての意見交換会がありました。集落の農業の維持が難しいと、作り手がいなくなる。高齢化で維持ができないなどの意見に対して、佐渡市として、これ大事な点ですよ。どう対応されますか。具体的に。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 担い手を確保しなければいけないというのはもちろんだと思います。ただし、その地域、地域でいろいろな事情がありますので、その地域の事情を考えながら関係者と相談しながら

らつくっていかなければ、市のほうが担い手をどこかから連れてくるということは難しいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） いろいろ地域の事情があろうと思うのですが、その地域の事情をぜひ乗り越えて前へ進めていただきたい。いつまでたってもこの問題はずるずる、ずるずる来ます。もう高齢化になっているのですから、ハードルを越えて努力していただきたい。大小多様な家族経営が安心して農業に励めるようにする。佐渡の食の安全、安心を確保するなど、農林漁業と農山村の再生に全力を尽くすべきです。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

農業集落においては、農地の維持がその集落の維持につながると考えておりますので、これからも引き続き取り組みたいと考えます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 最後になりますが、後日私の新しい議会報告が発行されますので、ぜひお読みください。

市長が就任時に、まず先に市民の皆さんの声をよく聞いて、市民の声を実現するためにはどうするのかということを考えるのが佐渡市の仕事ですと、そこに答えがありますよと、おこがましいですが、私は市長に就任プレゼントとして送らせていただきました。私も頑張りますけれども、市民の声を聞く市政、希望ある元気な佐渡を市民とともにつくっていきましょう。

終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔7番 上杉育子君登壇〕

○7番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだ収まる様子はないようです。感染がこれ以上拡大しないように祈るばかりです。自らの健康を守るため、自分自身は何をすべきか、何ができるか、冷静に判断し行動していきましょう。

平成31年1月、持続可能な農業の確立を目指して農業再生ビジョンが策定されています。5本の柱と15の重点課題を掲げてあります。5本の柱で築き支える佐渡市の将来の農業はどのようなものなのか。私には見えてこなく、残念に思っています。佐渡市の農業は、家族経営農家が98.4%を占めており、農業従事者の78%が65歳以上、販売農家数も2005年度から見れば約3分の1も減っている現状です。しかし、そのような中でも新規就農者や親元就農、有機栽培や自然農法に取り組む方々も増えてきています。佐渡だから

できる農業に取り組み、広げる努力をする農業者がいることをお伝えし、通告に従い一般質問を行います。

まずは農業政策についてです。(1)、平成30年度佐渡市一般会計歳入歳出決算における販売網構築事業について。「事業費の半分が島外販売のためのプロモーション企画等の委託料と販売促進補助金となっている。島内の地産地消の取組こそが肝要であり、その推進とともに前提となる生産量の確保対策を強化することを求める」との特別委員会審査報告の意見についての市長の見解をお伺いします。

(2)、担い手が複合型農業に進むことができるような支援策をお聞かせください。

(3)、世界みんなが一丸となって取り組むための目標、持続可能な開発目標SDGsがあります。世界の国々と人々がこの目標達成に向かって様々な課題に取り組んでいます。世界農業遺産アジア認定を受けた佐渡市として、トキ認証米の事例をほかの農林水産品目に普及させ、健康と環境と地球を守る食と農への取組を推進すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

(4)、農業再生ビジョンの5本の柱と15の重点課題、7つ目の課題であります生産者と消費者をつなぐ地域内商社機能の創出について、現在の進捗状況を伺います。

次に、特定目的基金の運用について伺います。基金は、議会で条例で定めて設置し、目的に沿って積み立てているものと私は認識しています。平成30年12月の市報「さど」には、「普通交付税が減少し、自由に使えるお金がどんどん少なくなっている中で、今までも施設の統廃合、民営化などを進め、歳出を抑えるよう努めてきた。しかし、それ以上に普通交付税が減収することにより、財源不足が生じることから財政調整基金という貯金を取り崩して補ってきた」、「平成28年度末に95.5億円あったものが、平成29年7月の豪雨災害などに対応し、平成30年度末ではおよそ75.7億円となる見込み。このまま同じように取り崩していけば、財政調整基金はあと数年でなくなり、予算が組めなくなるばかりでなく、近年大規模化・多発化する自然災害に十分な対応ができなくなることが想定される」、「市民生活に直結する福祉・子育て・教育・防災対策に配慮した予算編成を進めていきますが、それでもこのままでは次世代への負の財産を継承しかねません。人口減少など厳しい財政状況の中で、今までと同じだけお金をかけて、同じ内容のサービスを行っていくことは難しいと考えている。健全で持続可能な財政運営を行う上でも、市民の皆様のご理解と協力をお願いする」と記載されていました。そのことにより、市民の方々から「佐渡市の財政は破綻間近なの、夕張市と同じなの」と心配する声が多く聞かれました。そこで、今回私は佐渡市の基金の中で、財政調整基金に次いで残高の高い特定目的基金、特に地域振興基金条例施行規則について、まずは伺っていききたいと思います。

(1)、平成29年3月に地域振興基金条例施行規則第4条(事務の所管)が削除されています。また、翌年の平成30年3月に第2条(事業の範囲)も改正されています。改正前の第2条は、(1)、経済の活性化に資する事業、(2)、指導者等の育成に資する事業、(3)、離島航路等公共交通の活性化に資する事業、

(4)、前3号に掲げるもののほか、市民の連携の強化及び地域振興のために必要であると市長が認める事業でありました。変更後は、(1)、(2)の部分が次のように変わり、(1)、一体性の確立または均衡ある発展に資する公共施設等の整備事業、(2)、公共施設等の統合整備事業、(3)、長寿命化または安全の確保に資する施設改修等の事業、(4)、人材育成に資する事業に改正されています。第4条、事務の所管、第2条、事業の範囲が改正されたその理由をお聞かせください。

(2)、平成30年度地域振興基金が充当された事業は28事業あります。改正後の条例施行規則に該当す

る事業数ですが、(1)、一体性の確立または均衡ある発展に資する公共施設等の整備事業には1事業、(2)の公共施設等の統合整備事業に1事業、(3)、長寿命化または安全の確保に資する施設改修等の事業に5事業、(4)、人材育成に資する事業、4事業、(5)、離島航路等公共交通の活性化に資する事業はありませんでした。(6)の前各号に掲げるもののほか、市民の連携の強化及び地域振興のために必要であると市長が認める事業、16事業あります。28事業のうち16事業が市民の連携の強化及び地域振興のために必要であると市長が認めるとされた事業です。

ここで訂正させていただきたいのですが、通告書には「改正前からの人材育成に資する事業は4事業のみである」となっておりますが、こちらのほう私の勘違いで、人材育成に資する事業は改正後であります。訂正して、おわび申し上げます。

対象事業の施行目的が合致しているのか。事業計画に基づき運用されているのか。市民の連携の強化及び地域振興のために必要であると市長が認める事業であればどんなものでも充当できるのか、そういう都合のいい基金になっているように受け止められてしょうがありません。このような基金の運営は適正であるのか、市長の考えをお聞かせください。

(3)、条例の改正ではなく施行規則の改正なので議会議決は必要ないということだとは思いますが、それでも小さい部分でありながらも2年続けて、まして平成30年度においては充実に当たる目的の部分における改正なので、改正の理由等議会や委員会において説明があってもよかったのではないかと考えますが、その辺のところをなぜ説明せずに、こちらの総務文教常任委員会で所管事務調査をしたときに分かりました。地域振興基金は、財政調整基金に次ぐ大きな市民の財産です。貯金であります。その貯金をどのようにどのような部分に使っているのか、しっかりと説明があつてしかりかと思えます。

また、次に最後ですが、金井能楽堂、堀記念文化会館の空調設備等の改修計画についてお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、上杉議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、農業政策についてでございます。平成30年度の決算審査特別委員会における指摘についてでございますが、佐渡の主要農産物であります米と果物の島外販売は、地域経済にとって非常に重要でありますことから、販売網の構築に取り組んでいるものでございます。決算審査特別委員会で指摘のありました地消地産推進のための生産量の確保対策の強化につきましては、重要な取組と考えており、昨年度から民間企業ベースを基本としました地域商社の設立の方向で検討してきましたが、スケジュールが大きく遅れていることについてはおわび申し上げます。現在、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的にコーディネートする組織づくりの準備を進めており、新年度早々から生産量の拡大に向けて取り組ませていただきたいと思います。

次に、担い手の支援策についてでございます。園地規模拡大や果樹の新・改植などを支援、また生産拡大に伴う規格外品や余剰生産物の活用に向けて取り組むこととしております。健康と環境と地域を守る食

と農への取組についてでございますが、安全、安心な農産物を求める声は今後ますます大きくなるものと考えております。トキ認証米の取組は、一定の評価を得ているものの、販売量拡大による生産者の所得向上のため、販路拡大に引き続き取り組んでいかなければなりません。園芸作物での有機栽培につきましては、病虫害対策への労力負担の増加や安定的な供給体制の整備、また価格面など多くの課題がございますが、現在、JA佐渡にあります自然栽培研究会におきまして、野菜への取組の動きもありますので、今後検討してまいります。

次に、特定基金の運用についてでございます。平成29年に佐渡市地域振興基金条例施行規則内の事務の所管を削除した件についてでございますが、平成29年4月から部制導入に合わせて所管課を規則、要綱に記載することに関する見直しを行い、組織改編があるたびに例規の改正を行わなくても済むよう、業務の効率化を図るため削除したものでございます。また、平成30年の改正につきましては、本市の重要課題である公共施設の更新等について、今後も多額の費用を要することから、地域振興基金の事業の範囲に施設改修等を明確化するために改正させていただいたものでございます。公共施設の更新等は、従来設置目的に内包されている認識であることから、通常の施行規則改正の手续とさせていただきました。佐渡市地域振興基金につきましては、基金の設置目的である市民の連携の強化及び地域振興のための事業に充てることを確認しながら運用させていただいております。

最後に、金井能楽堂の空調設備の改修については、令和2年度に改修工事を実施する予定となっております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） それでは、2次質問のほうは金井能楽堂、堀記念文化会館から質問に入らせていただきます。

金井能楽堂の、まず設置された年度、それから耐用年数等についてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします

金井能楽堂の設置年度は1987年でございます。耐用年数は34年です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 金井能楽堂は、随分利用率等上がってきているのではないかと考えているのですが、利用状況はどのような状況であると判断されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

金井能楽堂の利用者につきましては、平成28年度が3,798人、平成29年度は減りまして2,929人、その後、平成30年度は大きく増えまして、5,073人ということでございます。この変動につきましては、野外での能公演の雨天時の会場となっているようなことがありますので、天候によってかなりその変動が出てくるのではないかとこのように考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) 今、野外での能舞台、天候によってそれが屋内、金井能楽堂は屋根がありますから、そちらのほうに移動してくる率もあり、平成30年度は利用人数が増えているのではないかと考えられていると思ってよろしいですか。

○議長(猪股文彦君) 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長(粕谷直毅君) ご説明いたします。

天候による変動というのはあるというふうに考えておりますが、それ以外に能楽堂の公演回数や各公演での出演、観覧者人数、研修会等、そういったところで増加しているのではないかとというふうに考えております。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) 空調設備の改修計画は、今年度始まると聞いておりますが、その工事費の財源は何が充当されているのでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長(粕谷直毅君) ご説明いたします。

辺地対策事業債を適用しております。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) 工事の改修はいつからで、完成予定はいつなのか。また、この工事につきまして金井能楽堂は災害時の指定避難場所でもありますし、また堀記念文化会館という形で使われております。空調の設備の不具合等は、もう数年前から利用者のほうから言われていたはずなのですが、この改修の計画がこんなに遅れたのは何か理由があったのでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

○議長(猪股文彦君) 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長(粕谷直毅君) ご説明いたします。

金井能楽堂の更新につきましては、非常に高額な経費がかかるというところでありまして、今まで不具合が発生した場合には修繕で対応しておりました。ですけれども、部品等の調達が困難になってきたということもありますので、今回大幅な更新ということで対応させていただきました。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) すみません。今、最後のほうちょっと聞き取れなかったのですが、もう一度。工事費が高額なためなかなか計画が進まなかったと。今回は、どういう計画として捉えたらよろしいのでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長(粕谷直毅君) ちょっと私の説明の仕方が分かりにくくなって申し訳ありません。空調設備の更新、今回やるような大規模な更新につきましては非常に高額なものですから、これまでは不具合が発生した場合に、その都度修繕ということで対応させていただいておりました。ですけれども、修繕箇所がもう古くなってきておまして、なかなか調達が困難になってきているということもあるものですから、今回大規模な更新ということで予算を要求させていただいております。

○議長(猪股文彦君) 上杉育子さん。

○7番(上杉育子君) 大規模な更新ということですが、空調設備だけではなくトイレ等々急いで修繕しな

ければいけないようなところがあると思うのですが、それはまた別で考えているということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

今回は空調設備ということで予算要求させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） なぜ金井能楽堂にこだわるかと申しますと、まずは島内唯一の屋内能楽堂であること、それからまた佐渡の文化継承のためにも観光資源、例えば能の体験学習として活用するなど、そういう点も大きくありますし、また本当に金井町出身の堀ご夫妻が寄附してくださった財産によって、市の財政も補填されているようなところもあります。そして、その堀ご夫妻のご厚意を記念すべきものとして建てられたものであるとも聞いておりますので、その辺のところを多少なりともこう、多少なりともではなくて総合的な計画性を持って修繕等を行っていただきたいという思いであります。それで、もう数年後には、来年ですか、耐用年数に達します。そういう点も含めて、個別施設計画では具体的に今後の計画等あるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

今のところ、来年度に空調設備関係をやらせていただきますが、それ以降の計画というのは今のところはございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 今もなお堀ご夫妻が寄附してくださった財産、年間2,136万円、土地貸付収入として入ってきているのですよね。それで、私は金井町出身ですし、金井町の当時ご夫妻が寄附をしてくださることに労をなしてくださった方々は一体どうなっておるのだと、そういう声も本当に聞きます。財産的価値がどうなのかということもあるかもしれませんが、その堀ご夫妻の厚意を記念すべきものとしてしっかりと維持管理していただきたいですし、修繕等の必要がありましたら優先的に管理をするべきではないかと考えますが、市長のお考え、どのようでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が今おっしゃったように、堀基金に関しては年間東京での賃借の土地の収入がございます。それを地域振興基金のほうに積立てさせていただいておりますので、その辺のところを含めてそこからの財源が地域振興基金の中に入っていることは重々承知しております。いずれにしても、金井能楽堂について、ちょっと遅くなりましたが、令和2年度でまず空調設備全部改修して、今後もう少し佐渡の能だけでなく、ほかの部分についてももう少し常設に近い形の活用をしていきたい方向で考えながら今回の改修でございますので、これまで以上に佐渡の伝統芸能等についても幅広く使える方向で検討してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） しっかりと維持管理、そして修繕等々あったときには直して行っていただきたいと切に願うものです。

次に、特定目的基金の運用について伺います。まず、一つ一つ細かくゆっくりやらさせていただきます。

特定目的基金とは、特定の目的を計画的に実施できるように積み上げてあるものに間違いはございませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

特定目的基金ということでございまして、設置のときに条例のほうで利用目的等を定めさせていただきますして設定した基金でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 同じことですよ。間違いないということですよ。目的を計画的に実施できるように積み上げてきているということに間違いはないということによろしいのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほども申しましたが、目的をしっかりと条例のほうで定めて活用するというような形で運営しております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 最近、財政難による事業の見直し等で基金の組替えを図る自治体も多いと聞いていますが、佐渡市はどのようにその辺考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 上杉議員の最初の演壇でのお話でもありましたように、財政調整基金については漸減していく状況でございます。この令和2年度についても、約15億円の繰出ししております。その辺も考えますと、今後地域振興基金等も含めて基金についてそんな遠くないタイミングでもう一回精査しなければいけないというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 地域振興基金の本来の目的を聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡市地域振興基金条例というものがございます。そちらの設置の第1条のほうには、「市民の連携の強化及び地域振興のための事業に充てるため」というふうに載せられております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） それでは、この地域振興基金の原資は一体何でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成22年に幾つかの基金を統合させていただきました。地域振興基金一本に統合させていただきました。それ以前ですと、人材育成基金ですとかふるさと振興基金とか、そういった部分の統合をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この地域振興基金、平成22年に基金の整理統合はされておりますが、単発で合併し

たときに、合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置として平成16年と平成17年の2か年に20億円ずつの合計40億円で地域振興基金というものの自体はスタートしているのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

地域振興資金、もともとの大きいやつは合併特例債、当時地域振興基金のほうに入れられるということに入れさせていただいた部分がございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） そうしますと、やはりこの地域振興基金、大本、考え方としては、合併してよかったこと、前向きのなことに使うべきものとして捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

当時の合併特例債の考え方と地域振興基金の設置目的、そちらのほうが一定程度リンクしているという部分もあったかと思えますので、そういった中では現在条例では市民の連携の強化と地域振興という部分に運用させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 基本的に地域振興基金は、よかったことに使うというような形で捉えていきたいと思うのですが、平成22年にその基金の整理統合がなされています。合併する前の各市町村でためていた基金、それが合併後5年ですか、たって整理統合されたということは存じていますが、ではそこでこの地域振興基金に統合された基金はどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

人材育成基金、振興基金、ふるさと振興基金、堀基金、両泊航路振興基金、環境整備基金、ダム建設基金でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この基金の整理統合でいつも思うのですが、合併してよかったことに使う、合併の合理性、効率化を進める事業等に使うと言われておりますけれども、今まで各市町村、いろいろな形で基金をためてきていた部分があると思えます。例えば両泊航路振興基金などは、やはり船の関係、交通の関係において何か起きたときのためにも積んでおきたいというようなことで積まれてきていたと思うのですが、合併後数年たって、地域振興基金に統合されてから、離島航路等公共交通の活性化に資する事業、こういう部分もありますけれども、地域振興基金でこのような活性化に資する事業等、何か計画されて使われていたことがあるのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

大体今、例年多くはスポーツイベント等、そういったものにも地域振興基金使用させていただいておりますが、平成26年に離島航路振興資金利子補給補助金というのものにも使わせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 昨年の5月、寺泊一赤泊航路が議会に相談もなく廃止されています。合併して、この航路のためかと思っただけで積まれていたはずの基金であることを考えると、寺泊一赤泊航路が議会に相談もなく廃止されて、赤泊の地区の方々にとったら合併して何もいいことはない、お金まで取られたというような感覚を持たれたとしても、私は不思議ではないと思うのです。それゆえに、航路の廃止によって両津港のほうに回って乗らなければならない、港まで行く交通機関等々、そういうところにも使っていただきたいと思うのが私は普通ではないかなと考えるのですけれども、何か航路が廃止になった後、そのような対策等々、地域振興基金を使って行うなど、そういうような計画等はございませんか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今ほどの地域振興基金を使ってバスを走らせる、そういったことは今のところ計画にございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） すみません。最後のほう聞こえなかったのですけれども、「今のところございません」という答えだったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。語尾が聞こえないよ。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

現時点ではそういった計画はございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 計画を立てないということは、ちょっとどういうことなのか。計画すべきことではないですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 寺泊一赤泊航路廃止に伴いまして、赤泊方面から両津港へのバス便については地域振興基金は使っておりませんが、前浜方面からの経由のバス便を赤泊まで延線しまして、そこで両津港の朝のフェリー等に間に合うような形のバス路線の組替え等は行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） それでは、またちょっと別の件で聞かせていただきます。堀ご夫妻が寄附して下さった財産によって年間2,136万円の土地貸付収入が入っていると思います。この収入も地域振興基金に積み立てられていると伺っていますが、平成26年から30年間はこれ毎年2,136万円の土地貸付収入が入ってくるはずなのですが、そこのところは間違いございませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） しっかりと質問の内容を聞いて。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成26年に早稲田のほうのビルを譲渡といいますか、売りまして、その後売主のほうに土地の賃貸借という形で契約を結んでおります。それが年間大体2,100万円程度、毎年入ってくるというような形だと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） これ堀基金が地域振興基金と一緒にならないでそのまま単独で存在していたとする

ならば、令和元年度までの残高は幾らになるか分かりますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

あくまでも概算でございます。そのビルの売却代金等も含めまして、令和元年度見込みで約13億円ぐらいではないかというふうに推測しております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この堀基金の設置の目的は、教育文化の振興、福祉活動の促進等快適な生活環境の形成を図る資金に充てるためとなっております。今、金井地区において社会教育施設というのが、明治記念堂、金井歴史民俗資料館、中央図書館の3施設であります。そして、現状、中央図書館の利用者からは駐車場の不足や老朽化を訴える声が多く出ております。この中央図書館、耐用年数も過ぎています。中央図書館は、将来的にも必要性が高いのではないのでしょうか。そうしたときに、現状は地域振興基金に積み立てられているこの財源を使って、計画的に図書館建設の計画などをしっかり立ててやっていただきたいと考えるのは私だけなのかどうか、その辺ぜひこの堀さんの基金等を使って図書館建設事業に充てていただきたいと思いますが、その辺のところ公共施設等総合管理計画等で考えられているのかどうか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

個別施設計画の今後の計画でございますが、現在、2次評価にこれから上げる施設につきましては、この後、各エリアなり、そういった部分での検討を市民の方と一緒にエリアの決定とか、そういったものをさせていただきまして、その中でどれをどういう形で残したり、改修したりという形にするかというのを今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 基金は、本当に市民の財産です。地方自治法第241条第2項に「確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定されてもいます。合併して15年経過したからといって、もともとあった地域でためられていた基金、その本来の目的を無視することなく、運用については明確にすべきであると考えますが、市長、今後の考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの段階で途中、地域振興基金にほかの基金を全部一本化した時点で、そこまでの各旧市町村単位の基金というものを地域振興の中のこういうものに資するものというところに使える基金として組み直したのだというふうに私は判断しております。ただ、そんな中で、まず、公共施設等個別計画の中で、改修等とかもろもろの事業が発生します。その中においては、まず国等の財源、いろいろな辺地対策事業債だ何だ、どれを使うかしっかりその獲得を目指した上で、そこで自治体負担分のところを、例えば地域振興基金からの繰出しが必要だったら、本来この部分はもともとあったこの基金の目的にもそぐうよねというような判断はしながら、しっかり交通整理はしていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 次に、農業政策のほうに行かせていただきます。2月20日の新潟日報に、流通しにくい野菜など給食用に収集する庭先集荷事業、これは平成17年に終了していますが、これに代わりインターネットで島内の飲食店などとの取引を仲介するシステム導入の検討をされているという記載がありました。また、新年度の施政方針を見ますと、農産物の需給のマッチングや流通を一体的にコーディネートする組織づくりを進めなければならないとあります。この2つの件についてご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

システムについては、流通事業者が整備しておりますICTを活用した消費者と生産者をつなぐものがございまして、今、これを活用していきたいと。では、それをどのように回していくかというものにつきましては、今議会の議案でも出しました羽茂の農業振興公社、ここの中で組織化をして、マッチングをしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） このシステムを導入して農産物等の需給のマッチング、流通を一体的にコーディネートする組織、それが羽茂農業振興公社というような考え方でよろしいのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

システムを使うのは生産者と消費者、これをつなぐのはシステムでしますけれども、実際にはその生産誘導、生産拡大、こういうところは人間が行わなければいけません。それに対して羽茂農業振興公社の体制を強化して、生産拡大に向けた取組をしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） あと、地域内消費機能を持つ組織の創出についてももう一度進捗状況をご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 今の地域内消費機能を持つものにつきましては、今ほど申しましたコーディネートする組織に当たります。現在、先ほど市長の答弁にもありましたように、新年度早々から生産者向けに生産拡大を取り組むというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 新生クラブは、10月に長野県の塩尻市に農業再生プロジェクト域内流通網の構築について視察に行き、学んできました。そこで、とても強く感じたのは、塩尻市では農政課主導の下、農産物流通コーディネーターというものを設置して、コーディネーターが農家と一緒に畑、田んぼに出て作業して、農産物の生育や生産者の状況を知っていること、それから学校給食における市内産野菜の利用への問題点を熟知しているなど、調理現場と農家をつなぐような、そういうような関係で仕事をしています。関係者それぞれの思いの中だけで事業を推進しようとしても、お互いの理解がないとなかなか前へ進んでいかないものだと私も思っておりますし、そのときのコーディネーターの方はそうおっしゃっていました。佐渡市は、このようなコーディネーターの育成または設置に取り組む考えはないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどから説明しております組織、この中でそのようなコーディネーターが必要となれば、設置について検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 必要とすれば設置も検討するということですが、これ絶対必要なのです。コーディネーターの役割というのはすごく必要で、よく執行部の方々も答弁で、関係機関と連携を取りながら進めてまいりますとか、進めておりますとか言って、進んでいる状況が見えないのです。形だけ連携取っています、相談し合っています、そんなのもう全然実態とはかけ離れていることなのです。まず、物事を進めていくに当たって、中間に入る方がしっかりと人と人をつなぐこと、そしてお互いに共通的な意識を持つこと、そこが重要で、事が進んでいくと私は思っておりますし、また実際に塩尻市でお話を伺ったコーディネーターの方と、それから農政課の方はそのようにおっしゃっていました。その辺のところ、必要ならばというようなことではなく、もう積極的にこれ進めていかないと、いつまでたっても進まないです。農業再生ビジョンでさえ何年もかかって、農業再生ビジョンでさえという言い方も大変申し訳ないのですけれども、一生懸命されているのも分かってはいるのです。それから、難しいということも分かっているのですけれども、もう緊迫した状態でもあると私は感じておりますので、ぜひ行政主導のコーディネーターの育成、それから設置に取り組んでいただきたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 担当課の説明が少し不足していたと思いますが、今回この議会に出させていただいてある条例変更の議案についてでもお分かりいただけたと思いますが、行政側からも羽茂農業振興公社のほうへ人を出させていただき、羽茂農業振興公社側でもそのマッチング、コーディネートする人間の補強をしていただき、市から行った人間と合わせ技で、正式な名称がコーディネーターになるのか、違う名称になるのか分かりませんが、いわゆる生産者と需給のマッチングをするコーディネート役を増やしていた中で、羽茂だけの地域に限らず、最終的に広げていくと。そのために以前私、新たな商社の設立という言い方していましたが、それよりもいろいろ検討した結果、現在存在している羽茂農業振興公社を拡大して、有効活用したほうが良いという判断から、今回やらせていただくというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） あと次に、生産者の確保対策としていろいろ取り組まれていかれる姿、計画も分かりました。ただ、2月5日、またこれも新潟日報の記事で、姫津保育園での給食交流会の記事が載っておりました。とてもほのぼのとした記事で、地域で子供を育てていく、そのような姿が写っておりました。こういう取組というのはぜひ進めていっていただきたいことであるのですが、この取組を行った所管の課はあるのでしょうか、それとももう単独でその姫津保育園が、これやりますよと言ってやったことなのか、その辺のところお分かりでしたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 姫津保育園、私立の保育園でございます。基本的には私立の姫津保育園と姫津漁協の婦人部、ここの連携から出た企画でございますが、その部分に農林水産課が漁業部門として絡みまして、このイベントを企画していただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 私、こういう取組って本当に素晴らしいことだなと思っております。やはり生産者の気持ち、今後地域の方々の気持ち、水産加工のそういう方々においても子供たちと接し、子供たちを地域で育てていく、それからまた自分たちが作ったものを食べてもらう、そういうようなことで生産者の意識ってどんどん高まっていくと思うのです。市長、こういう取組を佐渡市の保育園にどんどん取り入れていくというような考えをしていただけませんかでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この交流会、私も参加させていただいて、イカコロッケ食べさせていただきました。全部コロッケの材料は、イカもジャガイモ等も含めて姫津で取れたものでございます。非常にいいことだと思いますし、ほかにも広げたいと思いますが、そのときに漁協の婦人部の方からもご意見聞きました。婦人部の方が残念がっている部分がありました。それは、前日の夜納入でよければしっかり夕刻以降で作った新鮮なコロッケを翌日の給食に出したいのだけれども、どうしても保育園も、今学校の給食センターもそうかもしれませんが、当日調理でなければ駄目という縛りがありまして、結果、冷凍のコロッケになるのです。作って冷凍保存しておいたものを、行って、当日熱を入れるということになる。その意味ではなかなか食材とか全部地産でそろえておいしいものであっても、その当日調理でなければいけないというようなところの縛りの部分との兼ね合いとかを含めて、今後広げていくにはもっともっといい食事提供するためにはいろいろクリアしなければいけないものもあるなというふうに考えました。婦人部の方々は、そこが残念でしたと言っていました。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） コロッケに関してはそうかもしれないのですけれども、そういう取組自体を行政主導で進めていくという考え方はできないですか。私が言っているのは、加工したコロッケとかなんとかというのではなくて、それぞれの公立の保育園を始め私立の保育園にも生産者とふれあいながら佐渡産の食材を少しずつでもいいです。取り入れて、交流を持って、子供たちを育てていくって、そういう取組をしませんかと言っているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このときも私が行ったのは姫津でございますが、このイカコロッケ等をこの日に提供した保育園については、相川地区で相川保育園、稲鯨保育園、たかち保育園、姫津保育園の計5園でございます。その辺も含めて、こうやって地域ごとにうまく企画して展開すれば、順次広がっていきえると思いますので、佐渡市としてもこの辺は力を入れたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） では、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

〔「すみません、訂正」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） すみません。今保育園5園と言いましたが、4園でございます。すみません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 次、担い手が複合型農業に進むことができる支援策等についてですが、以前市長は

担い手が複合型農業に取り組むようなところの面においての支援策として、施設園芸に必要なハウスや園芸用資材の支援の強化を挙げておられますが、現状としてこの支援の利用状況はどのようになっていますか。分かったら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 県単事業等を利用して施設、ハウス等の整備をしておる方はいらっしゃいますが、令和元年度の件数について、申し訳ありません、今数字持っておりませんが、実績はございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） この施設園芸の資材等、パイプハウスとか、それからイチゴハウス、皆さんご存じかもしれませんが、とてもしっかりした丈夫なハウスの中で、施設、そのハウス自体、ハウス以外にもしっかりとした整備を備えなければならない、そういうようなものもあります。また、パイプハウスのみでやっていけるようなものもありますが、農業産出額100億円を目指して施設整備等をしている佐渡市とするならば、新規就農においても、通常の農業者においても、施設設備投資が結構難しい、苦しい状況もあります。例えば5年後には必ず独立する、そういうことを条件に、若い農業者とか新しい技術を培う農業者の方に市である程度施設を準備し、5年後には必ず独立しますよ、その施設もその方が引き受けますよというような、そういう政策というのは考えられませんか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

令和2年度予算に研修用の園地、この中でハウス、今具体的に想定しておるものについてはアスパラガス、それからそれ以外ではル・レクチェの棚とか、こういうものを研修用に造ると。そこで研修された方が将来独立していくときに、その部分を譲り受けて独立していくと、そのような仕組みを令和2年度から取りたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 新規就農者等にはいろいろなこう、いろいろなと言ったらおかしいですけども、まだまだ弱いと言われておりますが、支援策ございます。最近後継者が戻ってきてやろうかな、農業やりたいといっても、後継者に対する支援というものがなかなかないのですが、ありがたいことに佐渡市には後継者育成対策事業というのがあったように記憶しております。今までこの後継者育成対策事業を利用された方等がおられますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

後継者育成対策事業、こちらにつきましては、佐渡市の農林水産業振興事業補助金の中にあつた補助メニューの一つです。ただこれは、採択基準が「後継者が実施する農業振興事業で、特に市長が認めたもの」という抽象的なものです。これにつきましては、合併前の旧市町村かどこから引き継いだものがそのままになっておつたものと思います。補助金の適正化、それからこの補助金の交付要綱の全面改正に合わせて、平成29年度をもって、これまでも需要実績ありませんでしたので、廃止いたしました。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 私、これ本当に今必要なことだと思っております。私、共に農業をやっている仲間

のところでは後継者が帰ってきて継承しようとしておりますが、もともとあるハウス等老朽化が進み、それに対しての補助等がなかなか受けられないというような状況もあります。どうでしょうか。佐渡市も後継者への支援等検討をしていただけないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

後継者のほうについては、農業次世代人材投資事業、これ青年就農給付金の今の形ですけれども、これでも事業の拡大とか作物を増やすとかすると、そういった支援はできます。それから、新規の担い手になっていただければ、補助金を受けられる対象者となりますので、特に新規の場合については県の補助金を活用した場合に市で10%上乘せということで、後継者の育成については現在取り組んでおります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） 先ほど市長の答弁の中にも有機栽培とか自然農法等への取組等を推進していくようなお話がありましたが、実際もっと有機栽培、自然農法への取組の推進をもっともっていきべきではないかと考えますが、市長はどの程度を考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも話させてもらいましたが、有機栽培等は病害虫の問題等を含めて、まだまだ生産効率的には通常よりは落ちるものと思っておりますが、ただ有機栽培、この佐渡の自然の環境を含めてもどンドン、どンドン促進していかなければいけない農法だと、これは間違いないと思いますし、そのお米も含め、佐渡の自然に育まれた食物で育った、食育で成長した子供たちというのも一つの大きな売りになると思いますので、そこのところはJA等も含め、生産者側の有機栽培等への取組をもっともっと刺激できるような形でやり取りしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○7番（上杉育子君） ぜひしっかりとフォローしながら行っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時49分 休憩

午後 3時59分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔21番 中川直美君登壇〕

○21番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美でございます。この一般質問の通告期限が2月25日で、それ以降、新型コロナウイルス感染症拡大が急展開をし、全国学校休業や地域経済などに及ぶ影響、働く人に関わる問題などなど、様々な問題と課題が大きく浮き彫りになっています。市民の困っている声を十分に聞き、国の施策を待つのではなく、市としてできることには最善の対策を尽くすべきだということを

強く述べて、通告に基づいて一般質問を行います。

来月早々には市長と市議会議員選挙の同日選挙が行われます。場合によってはこの中からいなくなる人もいるわけですが、市長選挙では佐渡市始まって以来の4名が争う選挙戦になるのではないかとされており、佐渡市市町村合併から15年以降の今後の佐渡市の進路がどうなるかなど市民の関心も高いところがあります。4年前に2期目を目指す現職を破り、三浦市政が市民の大きな期待を受けて1期4年間が終わろうとしています。この三浦市政の4年間の総括について、まずどのように総括して、次期を目指しているのかお尋ねいたします。

1つ、副市長2人制でのトロイカ体制という指導体制は特徴的でありましたが、これは機能したと考えているのか。

2つ目、これは公約ですが、「市民が主役」の行財政改革を断行します。「株主」である市民の目線に立った行政を実現します。市民は「お客様」の意識を徹底します」との選挙公約の評価について、どのように総括をしているのか。

3点目、三浦市政が重視した補助金の不正受給問題の適正化、これは十分機能したと考えているのか。

次に、さきの12月議会での決算審査特別委員会でも不認定の大きな要因でもあった文化財団への交付金、補助金支出の在り方についてであります。市民からもこの問題の決着をつけろと言われていたので、決着をつけたいと思っております。

1つは、さきの議会での答弁は、必要な内部調査をして正すべきところは正すというのが大ざっぱな答弁であります。この調査結果と対応の状況はどうなったのか。

2つ目、この公金支出と事業は最上位計画の将来ビジョン、行政改革指針の歳出の削減、事務事業の再編・整理の視点で対応すべきではないかと思うが、いかがか。

3番目の質問は、新年度予算と未策定ではありますが、第2次佐渡市将来ビジョンについてであります。言うまでもありませんが、今議会は年度当初予算であり、市政全般にわたってただしていきたいというふうに思っております。

1つ目、新年度の予算編成の方針はどうであり、どのような予算なのか。

2つ目、安心して暮らせる生活環境、社会構築への取組の具体策は一体何か。

3点目、行政改革の方向性はどうか。

4点目、公共施設等総合管理計画に対する市民の声をどう受け止めているのか尋ねをしたい。

4番目は、佐渡市の生命線である航路問題についてであります。以前から懸案となっていた新造船についてであります。これは、ジェットフォイル34億円、カーフェリー60億円の更新を近々に続けて行わなければならないという問題であります。今急ぐジェットフォイルの負担の在り方で、この間新潟県とどのような交渉がなされてきたのか。昨年12月26日に開催された新潟県、佐渡汽船、市長のトップ会談の内容は、これまでの市長の姿勢から見ても議会に持ち帰るまでもない内容であったと思うが、具体的な答弁を求めます。

5番目の問題は、理論的には既に決着済みの問題ではありますが、多くの住民から寄せられているのでお尋ねをいたします。水道水の硬度が100ミリグラムパーリットルを超えると、ボイラーやシャワーなどの機器の傷みが激しく、何とかしてほしいという市民の切実な問題であります。水道水の硬度が100ミリグ

ラムパーリットルを超える地区における対策は、やはり必要と思うが、答弁を求めたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、トロイカ体制についてでございます。トロイカ体制につきましては、私と副市長2名の体制で行ってまいり、副市長につきましては担当分野を切り分け、それぞれの所管を取りまとめてもらうなど、一定程度機能していたものと感じております。「市民は「お客様」の意識を徹底します」という選挙公約につきましては、地域に出向いて皆様からのご意見を頂戴するなど、可能な限り市民の皆様からの声を吸い上げた市政に努めるとともに、市民から見えやすい行政運営ということで、可能な限りのガラス張りの情報公開には取り組んでまいりました。ただ、行財政改革につきましては、まだまだ満足いくレベルに達していないのは事実でございます。

次に、補助金の適正化につきましては、平成29年1月に報告された個別外部監査結果の意見として汎用基準がないとの指摘を受け、平成29年4月に補助金等交付規準を定め、この規準に基づいて、全ての補助金交付要綱の見直しを行ってまいりました。補助金の手続や条件を明文化したことで、明確な基準の範囲で執行し、不正にも対処できるように改善が図られており、補助金適正化は一定程度機能しているものと考えます。制度は整備しましたが、補助金の執行について決算審査特別委員会からご指摘を受けたように、要綱どおりに手続がなされていない補助事業も出たことから、各部署において事業の検証等を徹底することで、適正な執行に努めてまいります。

また、所管事務調査報告などで、佐渡文化財団内部での問題や市の監督体制、事務執行の問題など、厳しい指摘を受け、改善に向けて取り組んでいるところでございます。現在、監査委員事務局において市の事務執行の処理内容についての内部監査を行っているところでございます。佐渡文化財団の運営の目的であります佐渡の伝統文化の継承、保存、活用、情報発信などは極めて重要なことであり、佐渡の価値を高めるためにも文化財団を活用しながら、これを進めていかなければならないと考えております。文化財団の運営に関しましては、令和2年度が最終となります地方創生推進交付金を活用して進めております。今後は、令和2年度までの3年間を基盤として、次の着実な事業の展開を進めていきたいと考えております。

次に、予算編成方針についてでございますが、予算編成につきましては一律削減のシーリング方式ではなく、枠配分方式による一般財源ベースを示した上で、社会保障関係経費などの年間の所要額を的確に見積もるとともに、真に必要な事業の選択と集中の徹底を各部署に指示したことを踏まえまして予算をつくらせていただきました。

次に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる生活環境、社会構築の取組としましては、施政方針で述べさせていただきましたとおり、地域福祉の中核として活動されております地域住民の方を始め、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障害福祉関係事業者と一層の連携、強化を図りながら、支え合いの地域づくりの推進に努めたいと考えております。また、第2次将来ビジョン基本構想の原案におきましては、健康づくりの推進や医療・介護・福祉の連携づくりなどを施策の方針とし、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、介護予防と一体となった健康づくり、医療提供体制の維持、確保、地域共生社会の実

現に向けた包括的支援体制の構築などを施策の柱としております。具体策としまして、介護予防については、シルバー世代の生きがいづくりの推進や心の健康サポートの推進、通いの場における保健事業の展開やリハビリや食の支援によるフレイル予防の推進を図り、医療・介護・福祉の連携づくりとしましては、ひまわりネットの有効活用や佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会と連携した従事者確保対策の推進、ワンストップ相談窓口の充実や住民主体の支え合い地域づくりの推進などを重点的に取り組んでいきたいと考えております。令和2年度には、第8期介護保険事業計画を策定することになりますが、計画策定に当たりましてはこのような視点を盛り込んでまいりたいと考えております。

行政改革の方向性につきましては、現在の佐渡市将来ビジョンの第3章行政改革の指針に基づき、第3次集中改革プランに取り組んでまいりました。令和2年度以降につきましても、引き続き行財政改革実施プラン、仮称でございますが、これに取り組んでまいります。今後、策定予定の第2次将来ビジョンについても、引き続き市民参画による行政経営の推進を目的とするものでございます。

次に、公共施設等総合管理計画への市民の意見をどう受け止めたかにつきまして、今回の個別施設計画の策定に関わるアンケートやパブリックコメント、市民意見交換会の結果を踏まえますと、公共施設等総合管理計画そのものが認知されていないこと、立地的に遠い施設や日常的に利用しない施設など、関わりの薄い公共施設についての情報が不足していると受け止めております。したがって、今後は公共施設等総合管理計画の周知に努めるとともに、来年度の公共施設等総合管理計画の改定に合わせ市民の皆様は佐渡市の公共施設の全体が見えるような情報提供と共有に努めたいと考えております。また、今後の個別施設の具体的な対応策の決定までのルールづくりについても、引き続き市民や市議会とのやり取りの中で進めてまいりたいと考えております。

次に、佐渡汽船ジェットフォイルの建造の件についてでございます。昨年7月に佐渡汽船よりジェットフォイル代替船建造に係る支援要望を受けまして、佐渡市、佐渡汽船、新潟県は事務レベルで建造に向けた様々な制度等についての協議を重ねておりました。新潟県の財政危機も表面化し、建造支援については県内部でも慎重な検討がなされておりました。佐渡汽船はジェットフォイルぎんが及びカーフェリーおけさ丸の更新を合わせますと約94億円の資金が必要となっておりますが、佐渡汽船は赤字基調であり、建造資金を全て自己調達した場合は、今後数年先に債務超過に陥るかもしれない厳しい状況にあります。自社の身を切る改革はもとより、様々な経営改善を実行しなければならない状況となっております。このことを踏まえ、12月26日に県知事と会談した結果、JR TT（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の船舶共有建造制度の改正が行われますことから、この制度の活用を前提としまして、建造費のうちの行政負担20%について、県と市で2分の1ずつ負担する方向で提案されました。有利な交付税や補助制度などの活用を検討する提案があり、持ち帰らせていただいたところでございます。これまで本市は、カーフェリーときわ丸や高速カーフェリーあかね建造時のような船舶建造費への支援はできないと県、佐渡汽船に説明してきており、その基本的なスタンスは変わりませんが、小木一直江津航路の赤字を始めとした佐渡航路全体の様々な影響を捉えまして県と協議を続けていきたいと考えております。

最後に、水道水の硬度の問題につきましては、島内全ての地区が水道法で定めます水質基準内であり、軟水器等の補助は現在検討してはおりません。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） まず、トロイカ体制というのからお尋ねしたいと思います。トロイカ体制というのは、副市長2人制ともまた違うのだというふうに私は思うのですが、市長、それはそれでいいですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トロイカ体制というのは、私がつけた名前でもございませんので、あくまでも通常言われるトロイカ体制というのは3人セットのイメージのものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） おっしゃるとおりで、副市長2人制とトロイカ体制というのは違うのです。例えば最近のことで言うと、2006年4月、民主党という政党がありまして、小沢一郎さんがいて、菅直人さんがいて、鳩山由紀夫さんがいて、この3人で権力を分散しながらやるというもの。だから、単に市長が言った、それを補佐する副市長が2人というのは違うので、私はこのトロイカ体制というのは非常に特徴があったというふうに思うのです。先ほどのお話ですと、一定程度機能していたというのですが、例えば12月議会の際に待鶴荘の介護報酬不正請求のトップの処分問題、減給問題のときに、何でこんなトラブルが起きたのですか。トロイカ体制がしっかりしていれば、あんなトラブルは私起きなかったと思うのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、減給を待たずに副市長が辞任したということでございますね。それについては、こちらとしても全く想定していなかったことでございますので、我々としてあの部分についてはそこまでの流れの中から、私らの待鶴荘関連についての対応としては想定していなかったことでございます。その辺はお騒がせいたしましたことをおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 結局、これは私の推測で申し訳ないのですが、トロイカ体制というのは市長、3つの権力分散型のトップ体制だ、指導体制だということで、多分その方は一つの権力をもらえなかったから、嫌で首を切ろうという話になったのではないかと私は思うのです。その辺どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご当人の考え方、頭の中は、私が説明するわけにはいきませんので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料①に示しておきましたが、副市長2人制が駄目だって発議をしたのは議会でもありますけれども、これは市民からのお便りの中で副市長2人制について無駄ではないかという市民の声が届いています。ホームページも出ています。市役所からの回答でということで、企画課が回答しているの、これ意味が分からないのですが、企画課長、どういう意味ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回のこの企画課の回答でございますが、意味が分からないというご指摘でございますが、2人制にすることによって、迅速かつ的確な情報収集をしているという形の説明をさせていただいたものと思ってお

ります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほど市長のほうからも、「市民は株主、お客様」という話で、地域に出向いて市民の声を十分聞いてきたというお話でしたが、例えばこれ平成29年10月18日、地元紙です。公共施設の廃止問題、来年度廃止としたら大きな問題になった。これもこの真野の関係です。例えば市長が就任してから、署名運動というのは極めて多く起こった。例えば金井温泉の継続関係は3,780名、大きいところで金井保育園統合問題でも500名、保護者ね。両津文化会館存続5,000名、新穂の行政サービスセンターは162名、新穂地区の体育館が1,187名、真野地区体育館みたいなのが635名、ワイドブルーあいかわの存続と説明を求めるのは7,900筆、極めつきは平成28年12月に庁舎問題での住民投票条例が請求されたと、こういうことなのだけれども、つまり地域に出て住民の意見を聞いて市政に反映させると言えば、こんなことは起こらないと思うのですが、何で起きたと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域、地域、年度、年度、数十か所は意見交換会やらさせていただいておりますが、今のご指摘の部分につきましては、それまでどおりの状況を変えないままでいけば当然起きることではないと思います。ただ、行財政改革含め、行政の公共施設の老朽化等に伴って民間譲渡あるいは公共施設の統廃合、廃止等々というものを踏み出そうとしたことが、当然一つ一つ地域の方々からのそのような意見となって返ってくるものでございますし、それは地域、地域でそれ以前に私自身も地元の集落とやり取りした中でも、そこはなくさないでくれとか、そこは継続してくれというような当然お話を聞いてきておりますが、それも含めまして佐渡の島内の公共施設の効率化、合理化という命題もございまして踏み出さざるを得なかった部分について、それぞれの地域の方々からの署名等の運動が起きたものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今日もいっぱいありましたが、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画、あなたこれできた、できたと言うけれども、さっきもそうだけれども、ずっと聞いていれば、これから住民と話していくということで、できていないのではないのですか。例えばこのときに、この当時の新聞に示されたように、地域の体育館や公民館というものはいまだに私は変わっていないというふうに思うのですが、そういった方向性なのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

個別施設計画につきましては、先般、市民意見交換会でもご説明をさせていただきましたが、794ある施設のうち24施設を2次評価を終了したという形で、市の方針を決めたという形で、今回策定をさせていただきました。残りの施設につきましては、今後エリアを分ける、それとどういった形で市民の意見の合意形成を取るかという部分も含めて、新年度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうしますと、今回できた個別施設計画は、24の施設については住民がしっかり理解してくれたということですね。先ほど言ったように、このような反対運動や、「おい、それはもっと

住民の声聞いてくれ」ということは起きない計画になっているという理解でよろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 24の施設につきましては一定程度の合意を頂いたというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） その一定程度というのは危ないのですが。

そこで、トロイカ体制のところと副市長2人制のところ聞いておきます。このあなた方の企画課の答弁の中に、「ボトムアップあるいは職員から募集した提案を施策につなげます」と書いてあるのですが、この4年間で幾つぐらいあったもののでしょうか。概算でいいですが、職員から意見を聞いてやった提案、施策というのは。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ボトムアップ方式というものを私就任当初から言わせていただいております。ただ、残念ながら内部的に下からたくさん提案がどんどん上がってくるという環境はまだつくり切れておりません。やはりどうしても従来どおりの業務パターンのところの流れの中から脱皮して新たな提案というものはまだまだ足りないと思いますし、これからそのところは行政マンとしてもっともっと変わっていかねばいけない組織の状況だというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、悪いのですが、内部の職員からの提案なかったというのは、これは極めて私は、4年間で一つもなかったのですか。3つや4つはあったでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） なかったとは言っておりません。それぞれの大きな枠組みの中でテーマを出した場合に、それなりの提案なり戻ってきたものも当然ございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長がおっしゃるように職員からどんどん提案してもらう方がいいと思うのです。企画課長はどんな提案しましたか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 私、公共施設の整備のほうを提案させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 企画課長、それは仕事ではないですか。与えられた仕事ではなくて、多分職員も聞いているから、「ああ、企画課長はこんなことやったのだ。私もやってみよう」と思うと思うものですか。聞いているのだけれども、建設課長何かしましたか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

我々の建設関係につきましては、やはり我々建設課だけでは行き届かない部分が多々あるので、支所等を充実させるようお願いする提案はさせていただいたところ です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 答弁のとおりなのだとということで、皆さん判断していただければなというふうに思

います。

時間ももったいないので、次に行きます。新年度予算の議会ですので、しっかり新年度予算を聞いていきたいと思います。市政方針の中にも地域観光づくりの推進を大きな柱としているわけではありますが、先ほど予算編成方針の中で、シーリング方式ではなくて枠組み方式ですということでありました。世界遺産も目の前に来ているというふうに思うわけですが、そういう意味では、観光振興課長、予算足りましたか。

○議長（猪股文彦君） これは市長のほうで答えないと、観光振興課長がいないから。

〔「暫時休憩だ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時25分 休憩

午後 5時05分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川直美君の質問を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 中断した理由を言っておかないと、何か私が悪者みたいに思われるので。通告でも「新年度予算の編成方針は」ということですし、市政方針の中でもご案内のように観光地域づくりの推進というのは大きな柱になっています。新年度の予算編成は、シーリングではなくて枠配分でやったというから、もう世界遺産やいろいろなものも目の前に来ている中で、代表質問やいろいろないっぱいあったのだけれども、十分予算を与えたかということ聞いたのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光振興の予算でございますが、令和元年度の執行状況を見て、決算見込みから予算を盛り込ませていただいておりますので、適正な規模であるかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、せっかく来ていただいたので、やるつもりはなかったのですが聞きます。地域再生計画というのがあるではないですか。DMOと文化財団とが一体になって再生する。文化財団というのは、あと1年で終わるのです。その中でKPIの下でやっていくというのはいまうまうまいっていませんか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） すみません、ちょっと。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時07分 休憩

午後 5時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 失礼しました。市のKPIでございますが、観光振興課のところだと外

国人観光客数というところになります。今実績値としてはK P Iを上回っているというような状況ではありますが、取組自体は今後も頑張って取り組んでいくというふうにして考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私の言った意味分かりましたか。地方創生の、この後文化財団でやりますが、1億3,000万円余り文化財団にお金つぎ込むのですよ。文化財団とDMOはワンセットなのです。12月のときも市長は「そのとおりです」と言ったのに、地域再生計画の中で、例えば今回の資料で言えば⑦に書いてある文化財団の評価、これまたこの後やりますが、文化財団とDMOは稼ぐ文化で、人を呼び込もうという話で、だから「大丈夫、足りていますか」と聞いたのです。そんな外国人観光客が単に増えたかどうかというそんな話を聞いたのでは私はないのです。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 2つの団体ではありますが、連携して一つの方向に向かっていくことというふうにして考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） よく分かりました。この後、文化財団やるときも大変参考な資料になりました。地域再生計画の昨年の申請の中で、企画課長、知っているでしょう。申請の中では、DMOと文化財団をワンセットとしてやるというのを。市長もこれはよく分かっていると思うのだけれども。そういう枠組みが今のような答弁しかできないというのはちょっとひどいなというふうに思います。時間がないので、次行きます。また、時間があつたらせっかく来ていただいたのでやりますが。

新年度のことなので、幾つか聞きたいと思います。国もそうですが、午前中の市長の答弁でもありましたが、新型コロナウイルス対策予算が全くないわけです。もちろん国はいろいろなことを打ち出してくるでしょう。何でこれ言うかという、4月の頭に市長選挙と市議会議員選挙があるのです。議会の構成というのは、事実上5月にならないとスタートしないような状況です。そんな中で、予備費、予備費で執行するのもおかしい話だから、私は新型コロナウイルス対策の関連予算を今のうちに補正予算でも何でもやって、当初予算にしっかりくっつけておいて、今の市長が市長になっても、またほかの方が市長になってもやれるような、課も含めてそうです。やれるような対策を私取っておくべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別の議員の方の質問にもお答えさせていただきましたが、国のほうがそれぞれの休業補償等もろもろの損害補償等について、今五月雨式に出てきております。その部分も含めて詳細の補助内容等がまだ確定していない中で、現状、今年度についてはまず予備費でやらせていただきたいと思います。この流れの中でどの程度当初予算に積んでいいかどうかということも、現状つかみ切れないのが事実だと思いますので、そこはこの議会中に当初予算にさらに追加ということはなかなか難しいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私が言ったのは国の予算の関連ではないのです。市が単独で頑張っていくときに、何か要るだろうということを言いたかったわけ。そうしないと、予備費、予備費ってやるというのもおか

しいと思いませんか、財政課長。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） 新年度の予算の関係だと思いましたが、まだ新年度予算自体議決を頂いているわけではございませんので、今から補正予算というわけにはいきません。ですので、今やれる手当てとしましては予備費の対応もしくは市長専決、そういったものしかないかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 言っている意味は分かりますが、それはどっちでもできるのです。そうしないと私は、事実上1か月空白が空いてしまう、どなたが市長になっても。だから、一定程度盛っておくべきだというのが、分かりました。

では、もう一つ新型コロナウイルスの関係で聞いておきますが、新型インフルエンザがはやったときの対応と、今佐渡市の対応は違うというふうに思うのですが、新型インフルエンザがはやったとき、あのときも新しいウイルスですよ。その辺を含めて対応していますか。他市のホームページを見ると、医療関係の問題でちゃんと告知がされていますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 私がちょっと承知しておりますのは、国民健康保険等で資格証明書の取扱い、たしか新型インフルエンザといいますか、何年前になりますか、あのときもあったかと思いますが、そういう取扱い来ていますので、そういうふうに対応していきたいとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 知っているのでしょうか。では、新型インフルエンザと同じように対応していただくということで、それは独自の対応ということでありがたいのですが、国はそれをやらないと言っているのですよね。新型インフルエンザとは違うのだ。現在、佐渡市には、平成31年2月1日現在では、事実上国民健康保険の保険証がない、医者にかかるのも、つまりかかりたくてもかかれないのです。かかったら10割払わなければならない方が例えば133人、短期被保険者証で665人、全体で798人が事実上保険証がないような状況でいるのです。失礼な話だが、そういった方々というのは医者に行くのも大変なのです、実は。国民健康保険税も払えないから。そういった方々にやっぱり、ぱっとインターネットで他市の状況を見ても、資格証明書の方でも安心してかかってくださいよという、つまり感染を防ぐということはそういったところにかかれということですから、今年度で言えば798人の方にきちんと行ってください、行けますよということは告知すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 現実的には資格証明書の世帯というのは、今私が持っております令和2年2月1日のところでは、世帯数で46世帯、被保険者数で62人かな。あとはきちんとかかれるようになっておるということですので、そのあたりにつきましては、あの当時たしか保険証出したというふうな記憶ございますので、私たちはそういう取扱いが必要と考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 62人ということで、私決算審査特別委員会のときの資料ですから、大分誤差がある。資格証明書大分少なくなったなということですが、ぜひそれやってください。他市がどうあれ、国がどう

あれ、と思います。

もう一つ、高齢者の場合、非常に不安がある。買物の問題やいろんな問題、病院に行く問題も含めていろいろあるのだけれども、そういった高齢者の困り事の相談窓口というのはどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

新型コロナウイルスに限らず、高齢者に関する相談等につきましては、地域包括支援センターであるとか市の高齢福祉課、それから支所等でも受け付けております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私、一般論聞いているのではないのです。今テレビをつければ毎日、コロナ、コロナ、コロナ、コロナと言っているのです。だから、高齢者だけの世帯、いろいろな方は意外と心配していると思うのです。だから、「新型コロナウイルスのことやいろいろなことでご心配のことがあったら、電話ください、伺います」というのが普通ではないですか。何のたまために対策本部会議やっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

新型コロナウイルス関連につきましては、先月末に市のほうから文書のほうを配布させていただきましたが、そうした相談等につきましてはちょっと内容のほうが余りなかったのかというふうにちょっと思っています。ご不明な点、ご心配な点等ございましたら、市のほうにご相談のほうをお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 元気な方や車を運転できる方、いろいろな方は私は問題ないと思うのだけれども、高齢者というのは弱者ですから、こういった方々に困ったことがあったら声かけてくれ、こんなときだからこそ。働いている方も含めてそうですよ。だから、今回の新型コロナウイルスの関係で言えば、いつ終息するかも分からないこの状況ですから、私は予算でも組んで、窓口でもつくって、窓口ホットラインでいろいろな声聞いて、いろいろな部署に回すというようなことに対応すべきだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に疑わしい症状出た方に対する問合せ先等々については、全部市民の皆様にも通知はしていると思います。それ以外のところについては、先ほど言いましたように包括支援センター等々、それぞれ世代対応のところのルートということで、もう一回改めて確認指示はしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一番大切なのは、今こういった雇用の状態、高齢者の暮らしの問題、子供のいろいろな状態がある中で、「こんな状況です。だからこそ困ったことやいろいろなことあったら声寄せてくれませんか」と言って、市民の暮らしや不安に寄り添うべきは行政の仕事だと思います。

時間ないので、次、もう一つ当初予算の関係でいきます。せっかく来てくれたので、さど女子ファンクラブ事業というの今年度はのっていますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時24分 休憩

午後 5時25分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

令和2年度につきましては、さど女子ファンクラブの予算は盛り込んでおりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 行政改革推進委員会の令和元年11月25日のほうのシート表では、地域振興課となっ
ていますが、観光振興課に移ったのですね。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

令和元年度から執行を観光振興課のほうでしております。令和2年度につきましては、予算は盛り込んでおりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、企画課が間違っ行政改革推進委員会に出しているということになる
のですよ。間違えていませんか。さど女子ファンクラブ事業ですよ。間違いないですか。では、これ企画
課で間違えて行政改革推進委員会に出してやったということですか。

いいや。いい。

○議長（猪股文彦君） 続けてください。

中川直美君。

○21番（中川直美君） ホームページ見ていただいても分かるのですが、佐渡市行政改革推進委員会の答申
書別記という中にこれちゃんと出ているのです、公式文書として。さど女子ファンクラブ、評価、廃止と
なったから廃止したのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

そのとおりです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もう一つ聞きます。朱鷺と暮らす郷認証米の卸業者向けの米袋作成費、これどうな
っていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 米袋については、令和2年度も作成することになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それはどうして分かれたのですか。これからは観光、さど女子ファンクラブについては行政改革推進委員会が言ったから廃止、米袋のほうは継続って、どういう経過ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の件は、行政改革推進委員会から出された行政改革推進委員会の意見としての答案というか、回答に対して、こちら側で予算も絡めてしっかり再吟味した上で、廃止、続行を決めさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私、これ何を言いたいかというと、この後につながることで言いたいものだけでも、議会がやれとか言って議決したってやらないではないですか、あなた方。ところが行政改革推進委員会が言うと廃止になるのだなというのがよく分かったものだから、続けていきたいというふうに思います。

そこで1つ、先ほどのトロイカ体制、いろいろなことでちょっと市長に聞くの忘れたので、1つだけ戻ります。もし市長は、この後再選をされたときに、もし……確実に再選されたときに、副市長というのは例えば高学歴の法学部出身で、どこかの役職下りという方はもう懲り懲りだと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 仮定の話にはコメント控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ちょっと同情したもので、ちょっと言ってみました。

そこで、では次行きます。簡単なことから行きます。水の硬度の問題、この間、当時の産業建設常任委員会でも市民の請願を採択、議会でも採択。2回も3回もやってきた。にもかかわらず、全く木で鼻をくくったような言い方している。実は二、三日前になる。資料を見ていただければ分かるのですが、資料には各地区の硬度が出ています。高度100ミリグラムパーリットルを超えているのが給水人口の30%を超えています。二、三日前あったのが、畑野の人と真野の人がけんかをし始めたのです。畑野は、「私のところは白く濁って困る」と言ったら、真野は「そんなもんじゃない。そんなもんじゃない」と。見ていただければ分かるのですが、畑野に比べれば真野のほうが抜群に硬度が高いものですから、症状は極めて大きなことになっているのです。過去にもご紹介をしましたが、これはあるところのコーヒーメーカーのポットです。これ洗っていないのではないのです、落ちない。これは数年前、これも何回も出しましたが、畑野の地区の小学校だったかな、手洗い場がこういうふうに白くなっている。ということでやったら、以前市長は「せめて公共施設だけはやりたいと思います」と答弁してくれたのですが、どうなりましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一応基準内ということでございまして、基本的に公共施設も幅広うございまして、現状は着手しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、聞きます、上下水道課長。水道法第4条に基づく水質基準があります。その中で水質管理目標設定項目というのがありますね、51項目。この中では硬度の基準は幾つになってい

ますか。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） 今ほどの努力目標ということでありまして、硬度10から100ミリグラムパーリットル以下ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、もうこれも決着だというのは過去の上下水道課長とも何回もやって、離島で硬度が高いところ、沖縄なんかもそうだし、どこでもそうだけれども、大体硬度100ミリグラムパーリットル以下を目指すのです。だけれども、真野や畑野、佐和田もそうなのだけれども、非常に100ミリグラムパーリットルを超えているところ、実は見ていただくと分かるのですが、私のところ100ミリグラムパーリットルを超えていなかったのです。この前の検査で100ミリグラムパーリットルを超えて、確かにやかんがあつという間にスケールがつきます。おいしい、まずいもあるのだけれども、ボイラーや水道機器が傷んで困る、何とかしてほしいというのが住民の切実な声なのです。何度も言いますが、真野行政サービスセンターでは、機器を守るために純水器G型というのを入れています。何らかのこれ対応、今上下水道課長が言ったように、これは別府市上下水道局のもの、ホームページですが、この中にも出ていまして、別府市上下水道局はどのように言っているかという、「硬度の高い水は胃腸障害を起こすことがあり、石けんの泡立ちが悪くなったりする。また、ボイラーに水は不適。味覚の観点から基準値が設定」、要りますと書いてある。これせめて、軟水器入れる入れないというの、純水器入れるというのものだけれども、結構維持経費がかかるものだから、実はこの二、三日前の真野地区の方と畑野地区の方の大げんかの中でもその議論出ていましたけれども、これ何らかの対策すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 誰が答えるの。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 上下水道課のほうも内部的には検討はしておりますが、基本的に根本解決するためにはやっぱり水源地の統廃合等も含めた大きな計画を進めていかなければいけないと思いますし、今議員がちょっとおっしゃったように、軟水器の設置費用というものの当初の導入に対しての一定の補助したとしても、個人の市民の方々が結局必要になる年間のお金もかなり数万円単位になりますので、その辺でいろいろどのような形でやってもネックは出てくるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、水道料安くしましょうよ、そのところだけ。以前紹介しましたが、ちょっと古い資料で申し訳ないです。M社の軟水器という場合は、本体価格が27万6,000円、月額経費が3,286円かかるのです。これ15年間保証ですから、この機械は、15年間で86万7,300円もかかるのです、実は計算をすると。だったら、ここだけ水道料下げませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 水道事業については、年間物すごい額の赤字の企業経営になっておりますので、なかなかその分をぱつと差引くといっても、また今度は一般会計からの繰入金が増えるということにもなりますので、その辺は慎重に考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私は根本的に変える。だから、沖縄でもどこの離島でも頑張っているって言ったでしょう。佐渡市もそういう方針を持ってやってきているのです、実は。大本で変えようと。だけれども、当面できないのだったら、申し訳ないのだけれども、こういった機器を入れる方には上限5万円でも出すということでしていくのが私は普通だというふうに思います。ちなみに、言っておきますが、先ほど上下水道課長が言ったこの基準、おいしい水の要件では100から10ミリグラムパーリットル、快適水質項目でも10から100ミリグラムパーリットルということになっています。100ミリグラムパーリットルというのが限界値です。このことを強く言っておきます。水道料金の問題では、これ以前も紹介をいたしました、子供が多いと洗濯しなければいけないからということで、そこの水道料を安くしているという先進的な実態もある。何度も紹介しますが、本当に白くなって、ボイラーが傷む。この前畑野の方は、末端にいるものだから、末端なものだから、その白いものがいっぱい来るのではないかと、月に1回ぐらい栓抜いてくれないかという要望も寄せられました、本当に困っているのです、これは。このことを強く、やらないということは、やらないだろうとは思ったのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○21番（中川直美君） お願いはしません。これやるべきことなのです。全国でやっているのですから、これは。そのことを強く言っておきます。

次に行きます。次は、航路問題行きます。冒頭で質問したように、持ち帰る問題ではなかったのではないのですか。結果的に12月26日に持ち帰って、当然2月になってやって、結局この任期のうちに終わらないではないですか。市長の方針というのはこの資料にも示しておきましたが、さっき午前中もありましたが、佐渡全体の中で考え出すということだったのだけれども、どうしてきっぱり言ってもっと話を進めるようにしなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の場面でも答弁させていただいておりますが、県のそれまでの基本的な考え方と比べて全く違う方向性の案を知事として出していただいた。それに対してしっかりこちらもちり帰りて検討すべきだというふうに判断させていただいた次第です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、もう一つ聞きます。ジェットfoil34億円、カーフェリー60億円ということですが、カーフェリーはいつ更新しなければなりませんか、交通政策課長。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

佐渡汽船は、ジェットfoilの建造が終わった後、速やかにカーフェリーのほうの建造に移りたいとしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これが今回の枠組みなのです。まず1つは、この34億円だけではなくて、この後の60億円のカーフェリーをどうするかという問題にもつながる問題だし、全国の離島の在り方にも関わる問題なのです。例えば、これちょっと見にくいのですが、カーフェリーときわ丸のときには60億円で、国が39億円、佐渡市が21億円。高速カーフェリーあかねのときは、ここに書いてあるように借りているので

佐渡市が8.1億円出す。県は一円も建造費持っていないのです。大株主の県であるからこそ、持って当たり前なのです。分かりにくいですが、今回の制度が何か自治体負担が少なくなったからよくなったというお話なのですが、これが現在で古い、今度新しくなる。自治体負担が少なくなったというのだけれども、佐渡汽船の借金が増えるだけの話なのです。佐渡汽船に血を流せなんて言っていますが、新型コロナウイルスもあるし、これから観光客また下がるでしょう。全体としていい方向に持っていくということがやっぱり必要だと思うのです。以前、公明党の議員の方もこんなときだからこそと言いましたよね。私もそうだと思うのです。佐渡の実情がよく分かる佐渡出身の知事ですから、こんなときだからこそやっぱり佐渡の実情をしっかりと分かっていただいて、少なくとも今回は5月までに決めなくてはいけないというでしょう。34億円だから6.8億円ではないですか。6.8億円ならそう大した額ではありませんから、県に持ってもらえませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最終的な負担割合については、今後検討、まだ折衝を続けなければいけないというふうに思いますが、今回のJ R T Tのスキームという部分につきましては、佐渡汽船のほうはそのJ R T Tのスキームを使えなくなるということは、市中の銀行から借り入れなければいけない、利率も全然違うというようなところも含めての話でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、今回まだ議論が進まないのだったら、県に持ってもらいましょうよ、6.8億円。そして、佐渡汽船にやってもらいましょうよ。そんな中で、今後どうしていくかって議論していきませんか。この間で言えば、このお金だけでなく、何回も言いますが、佐渡総合病院の関係では厚生連に30億円も出している。この分が市民の暮らしに使えるのですって。よくこの間出ますが、長崎県は離島を持っている。普通の県に行けば、こんな市町村負担はかけません。このことは市長もよく分かっておられると思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは県知事のほうから初めて県が建造費に対して踏み込んで負担を提案してきたということが大きいと思います。あとは比率の問題等を含めてこれからもやり取りはしなければいけないとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今このことがよく分かる佐渡市議会にいた県議会議員も出ていますから、ぜひこの方向でやるべきだ。何が一番あれかという、改正離島振興法の中でもどンドン、どンドン航路の問題というのは深められてきたのです。特定有人国境離島のような形にまで発展をしてきている、このさなかなのです。平成30年5月28日の全国離島振興協議会のときの決議でも、また平成30年11月の全国離島市町村議会議長会、当市議会の猪股議長が出ているので、そのときの決議でも発展してきているのです。これを成就させる方向で、取りあえず県に持ってもらう。しかも離島振興については国政レベルでは超党派ですから、自由民主党から共産党まで幅広いスタンスでいますから、今だからこそやっぱりしっかりやるべきだというふうに思うのです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、負担割合等については今後も協議を進めていかなければいけないというふうに思っておりますし、今回のジェットフォイルスキームのJR TTの比率については、カーフェリー対象ではないということもありますので、その辺も含めて考えなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 佐渡航路全体の在り方、もっと言えば寺泊一赤泊航路を議会にも相談なく廃止したのではないですか。あのときに、これはやっぱり戦術、戦略としてはそのときから県との交渉できちんとやってこなければと思いますが、何かそんな条件はありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 寺泊一赤泊航路につきましては、県等ともあれした結果、乗船率、乗客数の部分、採算性含めた中で廃止ということになりましたので、その交換条件というものはついてございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 交換条件というのか、その辺は全体として戦略、戦術を持ってやるというのは当たり前前の話でありまして、小木一直江津航路については赤字補填が繰り返されていると思うのですが、県の債務負担の12億円はもう終わったと思うのですが、まずそれどうか。

国の赤字補填のは、赤字が幾らあって、幾ら補填されているか。たしか2分の1補填されているというふうに聞いているのですが、どういう状況になっているのか聞きたい。

それともう一つ、花角知事が新年度自分の本格予算組んだわけですが、そんな中で佐渡のことはどのように書かれていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

まず、小木一直江津航路の国の赤字補填、これについては一昨年で大まかな数字で申し訳ないのですが、約10億円の赤字、それに対して国の補填は約1.5億円ぐらいあったというふうにお聞きしています。

それから、新潟県については、昨年度で12億円全て支出終わっております。

〔県の施策の中で佐渡市はどういう扱いになっていますか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それぞれ道路関連とかもろもろ個別ではありますが、県の予算の中で佐渡市がどういう立ち位置かというようなご質問ですと、そこは私どもからは何とも言いようがない。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そんなことでは駄目ですよ、これ私持っている。縮小版ですが、令和2年度新潟県の当初予算の概要というのがあるではないですか。新潟県は、花角知事はパッケージ12までかな、ということと並べていて、その中に佐渡市は入っているか入っていないか分からないのですか、それが。これ分からなくて、どうして県と対峙できるのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時47分 休憩

午後 5時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県の新年度予算の概要についての歳出歳入の主な取組とかというところに含めて、佐渡を特段抜き書きしているものはないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今見たから分からないのではないのですか。パッケージ、佐渡出身の花角知事の今年度のキャッチフレーズは、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けてでありますよね。言うまでもない。それで、パッケージが1から12まであって、パッケージ5の中に入っているのではないですか。それも分からないでどうするのだ。

○議長（猪股文彦君） 続けてください、質問者。

○21番（中川直美君） あなた方、新潟県の予算も分析しなくてどうするのですか。新潟県の予算に佐渡のことを入れてくださいというのが当たり前ではないですか。パッケージ5の中に、「スポーツと文化を生かした交流拡大」というのが入っているのではないですか。私も詳しく見ていないけれども、その中に「佐渡金銀山を核とした交流人口拡大事業」、関連事業として、「佐渡金銀山世界遺産登録に向けた取組」と予算もついているのではないですか。これしかないとは思っているのだけれども、どうですか。世界遺産推進課長、せっかく来たのだから。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

実は県の交通政策局の予算の概要というのを頂いていまして、そことやり取りをさせていただいています。それでいいますと、議員おっしゃったもの以外にも、佐渡航路の利用拡大支援事業や社会実験、こういったものもいろいろ盛り込まれております。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

県のほうとは早い段階から財政のほう非常に厳しいというお話頂いている中で、世界遺産のほうについては何とか予算のほうを確保していきたいというお話を頂いて、各種事業も含めまして調整といいますか、相談をして予算づくりをしてまいりました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） インターネットを見てもらえば分かるのですが、パッケージということで、例えばこの下のパッケージ6では、「さらなる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備」という中に、今のパッケージ5との関係で、やっぱり佐渡を新潟県の観光の大きな柱に、世界遺産に位置づけてもらうというようなことの流れの中から見ても、極めて私弱いなと思います。

時間がないので、トロイカ体制というのはこういうものだ。情報共有という、先ほど止まったことだって、私問取りのときに企画課長に言ってあるのです。午前中に企画課長に言ったのはここで言いませんが、まさに職員の情報共有できていないと私は思っています。

そこで、では文化財団行きます。これけりつけろと言われたもので、けりつけます。先ほど市長も言いましたが、問題があったのですから、これはもうきちんとしたルールに基づいて補助金を返還してもらい

ませんか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

平成30年度の決算審査特別委員会でいろいろとご指摘があって今に至っているというのは当然のことですが、その内容の度合いといいたいまいしょうか、そういったところは、果たして補助金返還まで、そこまで至る内容かというところはいろいろ考えがあろうかと思っております。この結論に至りましては、今内部監査も出しておりますので、そういった結果も踏まえながら、最終的には私ども社会教育課のレベルではなくて、またその上のレベルも踏まえて、そういった結論を考えていかなければならないのではないかとこのように私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） こういった守る体質がよろしくないというのです。まず言うよ。あなた方、11月21日に文化財団運営費補助金に関する業務改善指導を出しているのです。この中で、あなた方向と書いてありますか。この前も言ったけれども、「文化財団運営費補助金については、交付要綱第7条に基づき、善良な管理者の注意をもって補助事業を行うこと」、行っていないから書いているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 議員おっしゃるところのお話をもっともでございますが、私どもとしましてはとにかく今のそういったところを改善していただきたいという中でのごとでございます、そういったところをお願いしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私の言っていることがもっともなら、善良なことやっていないということでしょう。2つ目、「補助事業の内容を変更しようとするときには、市長の承認を受けること」、受けていないからでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 改善に関する文書を出させていただいたのは、初年度、平成30年度の文化財団の部分の運営に対して、こういう改善をしてくれという部分でございまして、令和元年度についてはその部分をしっかり見ながら、2分の1以内の補助金の分割支払いとかということも含めて教育委員会のほうで対応していると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、市長が今おっしゃったとおりに、平成30年度分返してもらえませんかって言っている。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度分のところにつきましては、全量去年の3月末で平成30年度分の事業が終わった。その中の部分でちゃんとチェックして、返還までには及ばないというところの判断が出ておりますので、そうさせていただいたということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今言った答弁も違うし、この業務改善指導が違う。そんな話なら出さなければいい

ではないですか。出さなければいいではないですか。何でこんなでたらめなこと書いて出したのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 先ほど来ちょっとお話ししたとおり、業務改善指導につきましては、とにかく文化財団のほうを改善したいというところでのお話で出しておりまして、それをとにかく守っていただきたいというところでのお話でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長、個別外部監査に出しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在、こちらの佐渡市側の補助金の支払いの手続等について、監査事務局のほうで内部の監査をしてもらっております。文化財団側の部分につきましては、平成30年度についても向こうでの監査はパスしておるところでございますし、ビッグフィッシャーとかあの個別外部監査をするものとはまた全く別のものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 違うでしょうよ。あなたが市長になったときにビッグフィッシャーだって第三者検討委員会もやっているし、内部監査もやっているし、いろいろな報告も出ていたのです。だから、ここに議事録つけてあるではないですか。あの補助金支給決定するまでの間に、どこか踏みとどまって、こういったことを起こさせないときがあったのではないかということで個別外部監査に出しているのではないですか、あなたは。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もっとチェックできる何か所のタイミングがあったのではないかという部分は個別外部監査からの報告の中にしっかり書かれておったと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ここにある議事録は提案したときですよ。提案の議事録ですよ。何でやるのだと言ったら、こうあなたが答えた。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分のところも含めて、国に補助金の返還等を含め、刑事事件にまで発展している部分も含めた中で、ああいう個別外部監査をお願いしたということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） その前の答弁訂正してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 事前のときの議事録だったということで、私が事前の条例提案についてのときの答弁だったということでおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、同じ状況ですから、個別外部監査に出しませんか。今の外部監査を出す条例は詳しいことは決まっていませんから、市民の請求でも外部監査に出せるのです。言いたくないけれども、今の内部監査は決算審査に賛成するような監査委員がいるのだから駄目です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の最後のほうの議員のご発言については、私は何ともコメントしようがありません。ただ、あくまでも現在は内部監査を依頼しておいて、内容監査も含めてやっていただいているわけですので、まずはその報告をしっかりと確認したいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もうちょっとやります。資料⑥、これはこの前も取り上げましたが、文化財団設立準備会での議事録です。上から2番目、第2回、この前言ったの。三浦市長、つまり予算要求をしているときです。「財団の關係の予算は、今回の概算要求とは別問題である旨を財政課には伝えておく」、財政課長、聞いているわけだな。それで、G氏、「来年度予算の市長決裁までの間は」、ほかの課は財政課とやり取りをして絞られるのです。「間は、財政課と各課とのやり取りとはかかわらず、それとは関係なく財団については検討していいか」と、市長、「はい」。第3回の真ん中、渡邊教育長がこのときだけいいこと言っているのだけれども、この下のほうですが、ずっと行って、B氏、黒くしてありますが、「本来の議論とは別に考えて」云々となっていますね。最後に、E氏がまとめるのです。つまり「予算編成のためだけの案ということで、承知しました」。もっといきます。第8回、これも前回ご紹介をしましたが、そのときの次長が、「財政課からは、佐渡市が支出する予算の範囲の中で事業を考えてほしいと言われていました。場合によっては、今、事務局で考えている事業も縮小しないといけなくなるかもしれません」と言ったら、市長は、「財政が何を言おうと、必要であれば、この計画を守って実行するしかない」、つまり国の予算ももらうためにやるのですよとはっきり出ているではないですか。こういった制度設計が駄目だというのが、総務文教常任委員会でもあるし、決算審査特別委員会の意見でもある。こういう使い方は駄目だというのがビッグフィッシャー事件から得た個別外部監査の教訓でもあるのです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、第2回の際の事務局側がつくった歳入歳出予算の当時の案がございます。このときには、全て佐渡市の負担金という予算の組み立てでございました。ただ、この後も含めて、文化庁サイドに対して国の財源も確保するスキームをしっかりと立てた上で、歳入歳出予算を組むべきということで、通常の中の概算要求の時期のタイミングは、そこは置いておいていいと、そこは私のほうから財政課に言っておきますという話をさせていただきました。あくまでも事業内容をもう少し詰めた上で、国に対してどういう財源を事業計画として出すのかというものが何も決まっていないう中で、概算要求のスケジュールに合わせて出すべきではないということでは言わせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、次に行きます。資料ナンバー2の③、文化財団の市の補助金の在り方の全体像がこれなのです。3年間の事業ですから、初年度は4,611万1,000円、令和元年度が4,284万1,000円、そして今年度が3,700万円余りやって、全体で3年間の合計で1億2,600万円も使う予算なのです。これがさっき言ったような議事録の検討のやり方でやられているのです。ちなみに、この下の表見てください。総務文教常任委員会の方は全員知っている。発足時予算（額）という字があるでしょう。7月2日発足したのです。そしたら、7月20日に予算を大きく組み替えているのです。補助金詐欺というような話ではないですか。しかも、この組替えについては、ちゃんと確認しないで判こを押しましたということになってい

るのです。しかも、見てみれば分かるでしょう。7月20日の予算の流用額、これ確定額ですけれども、問題になった事業費の委託料のところを見てもらえば分かるのですが、1,128万5,000円ですが、決算は1,284万1,000円と1,000円しか変わらないというような状況になっている。こういったのはおかしいと思いませんか、企画課長。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

本来であれば事前に事業の内容を精査をして変更するというのが通常の流れだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、11月21日の業務改善になっているのですって。7月2日に立ち上げて予算がつつり組んだのに、舌の根も乾かない20日に予算を大きく組み替えるなんて、すごい詐欺という本当そんな感じです。ちなみに、このときに評議委員会だか理事会だかにちゃんとかけていましたか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

今の7月20日のお話につきましては、私どもが聞いている話では、文化財団の発足後、事業内容を精査した結果、事業の遂行において予算の内容が合わないというところで、こういったことになっております。先ほどおっしゃられた理事会とか、そういったところには諮っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一般財団法人佐渡文化財団会計処理規程第21条、「補正予算を編成して理事会の承認を受けなければならない」。違法でしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時05分 休憩

午後 6時07分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

あくまでも私どもが昨年度の聞き取りを行ったところのご報告であるのですが、7月20日のそういった予算の内容が大きく変わるという部分に関しまして、それが出てきたときに軽微な変更であると、帳尻が変わっていなければ、内訳のほうは変わっていてもそれは問題ないというふうに、そういった軽微なものというふうに取り扱ってしまったということが問題でございました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、ビッグフィッシャーの事件はそういったことをやらないようにといて、あなたがイの一番に出したではないですか。他人に厳しく、自分に甘くは駄目です。私は他人に甘く、自分に甘いのですが、それどっちでもいいですが。だとしたら、やっぱりルール違反はルール違反です。内部の規律にさえ違反しているではないですか。前回までは、文化財団の内部の規律だから設立準備負担金

は使っているのだ。今度は内部の基準破っているのではないですか。文化財団そのものにも運営の問題はありますが、市の補助金の対応としては、これは毅然と対応すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この7月20日予定分のところを、その当時の市の担当者のほうが軽微な変更という判断で、一人で処理を終えたというところを今報告受けました。その辺については、私もそのところは全く把握していなかった部分もありますので、もう一回精査させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） いつまでに精査するのですか。我々の任期終わるのですよ。これは、総務文教常任委員会の結論で言えば、違反したものは違反、全部違反していないかもしれません。違反したものは違反したもので返してもらわなければならない。これやらなかったら示しがないのです、市民に対して。市民の暮らしの予算はばたばた切っておいて、例えば決算審査特別委員会をついた意見のほうの市の対応状況ありますよね。これは、ほかの委員とは違うかもしれませんが、決算審査特別委員会についての意見。100歳の敬老祝金、「たった100万円ぐらいではないか」と言ったら、「今後もこれは100歳でいきます」という話で、木で鼻をくくったような言い方しかしていないわけではないですか。何か損害賠償のようなことを気にしているのだと思うのですが、文化財団の平成30年度第1回の臨時評議委員会の議事録を読みますと、このことについてもきっちり話し合われています。「本日、評議員の損害賠償の責についてお聞かせ願いたい」ということで、つまりもし失敗したときはどうするのだ、損害賠償についても誰が持つのだということもしっかり話をしています。教育長、知っていますよね。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと損害賠償の件については、私のほうは理解はしておりません。申し訳ありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 平成30年7月30日、議長、藤木則夫、議事録署名人、渡邊尚人。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 申し訳ありません。内容についてはちょっと把握を、損害賠償の件については把握はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、損害賠償どうなるのですかって聞いたら、係長が答えた。「任務を怠ったときは財団に対して、これによって生じた損害を賠償する責任や第三者に対する損害賠償責任、役員等は第三者に対する損害賠償責任を負う場合において、他の役員も連帯して責任を負う場合などがあります」、明確に言って分かっているのですって。だから、多分そのことを気にしているのではないかと思うものですから、私は言うのです。さっきの約1億2,000万円の予算をつぎ込んで、7月2日に設立したら、7月20日に大きく予算を組み替えて、それは軽微なものだったと言って、判こをぼんぼん押してやる。文化財団の内部の監査があっても、いかげんにする。挙げ句には強弁をして、問題がなかったと言い張る。これは問題ですよ、市長。ある方は、無責任な方なのですが、評議員だった方なのですが、「佐渡文化財団の出直見直しを行います」ということを言っている無責任な方もいるのだけれども、どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この7月20日部分については、文化財団のほうのここの変更を軽微な変更という判断で……

〔「どこが軽微」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いや、そういう判断で担当者が処理してしまって、内部のここの変更決定をしてしまったというところについては非常に問題がありますし、前から言われております概算払いを10分の10やってしまったところの内部の事務上の問題についても、今内部監査のほうでやっていて、精査してもらっているところでございますので、その辺のところの教育委員会側の内部の担当者の処理の流れのところは、今内部監査でチェックさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 冒頭から言っているように、11月21日に業務改善指導を出しているのです。文書というのは消せません。つまりここに書いてあるのは、もう補助金の使い方が問題である、問題である、問題であるって明確に書いているのです。そこで、ではもう一つ聞きます。今日あって、「ああ、なるほどな」と思った話です。一番裏を見てください。これは、文化財団の補助金割合です。運営費補助事業は、補助対象事業の10分の9を上限とする。事業費補助事業については、10分の10、100%丸抱えしますということになっている。下の㊦が今議会の補正予算に出された内容です。ちょっと分かりにくい。こうやって見ると、正職員3人、3人と書いてある。これ一体どういうことか説明してもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

当初予算で盛っておりました正規職員、この3名につきましては、実際には2名ということで雇っております。その代わり臨時職員につきましては、右の6月1日に1名、当初盛っておりましたが、9月に2名、11月に1名、12月に1名、臨時職員計3名ということで雇っておりますが、月によってちょっと増減はありますけれども、正職員を3名予定していたものを2名に減らした後、その代わり臨時職員を充てたというところで、その減額ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もう一つ聞きます。専務理事の40万円という報酬は、運営費から出ていますか、事業費から出ていますか。

〔「何でそれが答えられない」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 6時16分 休憩

午後 6時16分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

運営費から出ております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、資料③を見てください。文化財団のさっきのところ、軽微な変更だと言ったところ。つまり発足時、7月2日には管理費の役員報酬360万円が20日には事業費に上がっているではないですか。ゼロ円になっているでしょう、事業費に上がっている。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

これ、確かに当初盛ってあるのを減額しまして、事業費のほうに盛り替えておりますので、大変失礼いたしました。事業費です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） つまりあなた方も分からないぐらいにぐちゃぐちゃになっているということです。違いますか。そもそも総務文教常任委員会で話になったのは、この10分の10。10分の10でもいいけれども、ここの人件費というのは何か事業をやるときに人を頼んだときの人件費にすべきなのです。そういうものも案分して、体制にやっています。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

文化財団は、一般財団法人であるものの、内容は公益的な事業がほとんどを占めているところでございまして、公益法人会計基準に準じた会計処理を行っているというふうに聞いております。この基準では、事業の目的のために要する経費を事業費、管理に要する経費を管理費、これ運営費になるのですけれども、そこで計上するというのでされておまして、人件費についてもこれと同様の取扱いをしたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 間違えています。そのことを言ったのではない。市が10分の10どこへ出すかということが問題でしょうと言った。文化財団が公益法人の会計処理で分けようが、それは勝手だ。だけれども、結果的に言うと運営費には10分の9しかやらないにもかかわらず、事業費には10分の10、さっき言ったように。当初は管理費で役員報酬360万円盛っていたのだ、月40万円の。そうしたら、2週間もたわずに運営費に付け替える。これ何か付け替える理由ありましたか、軽微だと言ったのだけれども。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

この付け替えたというところの確認は、私ちょっといたしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だんだん終わりますが、午前中の答弁の中ですごいこと聞いたのです。今年度うまくいっていると言ったでしょう、あなた、午前中。ということは、この人数でやれるということだから。今回補正で三角にしたでしょう、600万円。今の人員体制で満足にやれているわけでしょう。ですから、そういうことでいうと、資料③に出しておきましたが、今年度の3,707万4,000円は要らないということだと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

私ども、今年度の進捗状況に関しましては、照会表というのを作っておりまして、それに基づいて46項目についての確認をしてございます。その照会表の中で達成見込みであるかどうかというところの確認をしておりまして、12月末現在で私ども最後に、今のところ確認した内容によりますと、おおむね達成できるというところで聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、要らないのではないですかと、人員増やす必要ないのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 人員について、正規職員ではなくて非常勤、臨時の職員でやっているというところがそのままいいのかというと、やはり正規の職員を活用していろいろとできるというのが一番いい方法ではないかなというふうに思っております。したがって、ちょっと別な議員のところでお話ししましたが、体制等を見直しながら進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そんなこと言うのだったら、佐渡市の職員、全員正規職員にきなさいよ。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 市全体の問題について語るわけにもいきませんが、今文化財団等は人員計画等をして進んでおります。それが採用等ができなかったということで、今臨時の職員を雇っているという状況ですので、それがいいとは思っていないということをお伝えしたわけです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だとすると、事業費ではないですよ、出すのは。分かっているでしょう、言っている意味。とんでもないです。あなた方、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う。こういうことでは駄目です。4年前に三浦市長に市民が大きく期待をしたのは、従来型の政治ではなくって、うまいこと言ってごまかすのではなくって、市民の声をしっかり聞いて、市民の気持ちを反映させてやってほしいということで私は三浦市長に期待をしたのだということをこの間、一般質問で何度も言ってきました。もちろん新しい議員にも言ってきましたが、全て期待外れだったのではないかなということを強く述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 6時23分 散会